

平成25年3月7日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

| | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 吉岡 広小路 | 2番 須山 敏夫 | 3番 齊木 亨 |
| 4番 小池 拓司 | 5番 鈴木 深由希 | 6番 桑田 典章 |
| 7番 岡田 美津子 | 8番 久保井 昭則 | 9番 助木 達夫 |
| 10番 新家 良和 | 11番 福岡 誠志 | 12番 山村 恵美子 |
| 13番 澤井 信秀 | 14番 杉原 利明 | 15番 穴戸 稔 |
| 16番 保実 治 | 17番 池田 徹 | 18番 大森 俊和 |
| 19番 竹原 孝剛 | 20番 平岡 誠 | 21番 小田 伸次 |
| 22番 林 千祐 | 23番 亀井 源吉 | 24番 伊達 英昭 |
| 25番 國岡 富郎 | 26番 沖原 賢治 | |

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

| | |
|------------------|-------------------|
| 市長 増田 和俊 | 副市長 高岡 雅樹 |
| 副市長 津森 貴行 | 総務部長 元 廣修 |
| 財務部長 中原 環 | 地域振興部長 藤井 啓介 |
| 福祉保健部長 森田 和利 | 子育て支援部長 大鎗 克文 |
| 総合窓口センター部長 瀧 奥 恵 | 市民病院部事務部長 田邊 俊 |
| 教育長 児玉 一基 | 教育次長 白石 欣也 |
| 建設部長 花本 英蔵 | 水道局長 上岡 譲二 |
| 産業部長 堂本 昌二 | 君田支所長 平岡 淳 |
| 布野支所長 反田 博美 | 作木支所長 瀧 奥 祥二郎 |
| 吉舎支所長 中野 誠二 | 三良坂支所長 渡辺 健次 |
| 三和支所長 行原 雅典 | 甲奴支所長 藤原 晴彦 |
| 監査事務局長 伊川 文雄 | 選挙管理委員会事務局長 池田 祐治 |
| 農業委員会事務局長 高家 幸男 | |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | |
|--------------|--------------|
| 事務局次長 福永 清三 | 次長 吉川 一也 |
| 議事係長 中村 静明 | 政務調査係長 池本 敏範 |
| 政務調査主任 瀧熊 圭治 | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|------|---|
| 第 1 | | 一 般 質 問 池 田 徹 平 岡 誠 小 田 伸 次 新 家 良 和 |

平成25年3月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成25年3月7日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|------|---|
| 第 1 | | 一 般 質 問 池 田 徹…………… 277 平 岡 誠…………… 290 小 田 伸 次…………… 307 新 家 良 和…………… 323 |

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の4日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、須山議員及び齊木議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔17番 池田 徹君 登壇〕

○17番（池田 徹君） 皆さんおはようございます。市民クラブの池田でございます。

お許しがいただけましたので、通告に従い、順次質問をしていきたいと思っております。

まず初めに、安心のまちづくりについて質問をいたします。

施政方針では4ページにわたって、詳しく市長のほうから述べられました。それに沿って、まず第1点目を質問をしていきたいと思っております。

施政方針の中では安心して住める地域づくりということで、先ほど言いましたように詳しく述べられておりますが、基本には、もちろんのこと市民の生命、財産、安心して住める地域づくりの中で防災、減災について述べられておるところでございますが、まず、川地地区で一番初めに設立したと思っております自主防災の組織の強化、それから自主防災組織育成活動補助、避難場所の備蓄品整備、消防資材機器の整備、緊急地域防災協力強化事業、災害発生時の想定被害範囲や避難場所などの情報を地図上に示した土砂災害ハザードマップ等が述べられております。

第1点目の質問に入ります。

これらの中には、住みよい環境づくりの中には入っておりませんが、活力ある農業のほうに示してありますため池問題について、質問をいたします。

七、八年前に市のほうでは、三次市にどれだけため池等があるのか調査をされとると思っておりますが、それ以来、何の報告も受けてないような気がいたします。ため池の中には、地域においては非常に危険なため池、もしくは使用停止をしたため池等があると思っております。私も何点かの堤は、廃止をした堤については除け樋等を削除して危険を防ぐということで、そういう作業も手伝わさせていただいたことがあります。三次市全体でどのように評価をされて、どのよう

に今まで取り組んでこられて、何カ所ぐらい、そういうため池等があるのかお聞きをしたいと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 市内のほうのため池でございますけど、貯水量が1,000立米以上の615カ所につきまして、広島県が平成22年度から23年度にかけて、ため池の緊急点検調査を行っております。この調査は、危険度、いわゆる老朽度でございますが、危険度、あるいは下流への影響度を評価するという内容になっております。本市において危険度が高いと言われるため池については17カ所となっております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) それでは、伺います。

その17カ所あったため池が、今どのようになっているのか。実は私、議員になって10年目でございますが、この間にも、8年前、6年前の災害のとき、どちらかよく記憶しておりませんが、青河では1カ所民家の上にあった堤が切れて、消防団等の巡回の間に切れたというようなこともあったわけですが、そういう心配を実はしとるわけで、その17カ所の取り扱いはどのようにやられておるのか、お聞きいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 17カ所のうち、県の調査によりますと、その中で特に下流に影響度が高いというものが6カ所ございます。その6カ所のため池につきましては、地元の受益代表者の方、あるいは関係者の方に状況を説明を行い、関係者の方は改修をするという意向をいただいております。平成24年度においては、その6カ所のうち1カ所については工事をいたしました。それ以外の5カ所については今意向をいただいておりますので、順次改修を進めてまいりたいと考えております。調査が22、23年度と最近の調査でございますので、それを参考に順次改修を行っていきたいと考えております。これまでも老朽ため池については毎年2カ所程度ずつ、県の補助をいただきながら改修を進めてきてるところでございます。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 堂本部長がお答えになるんで、答えはおのずとわかるような気がするんですが、実は何度も同僚議員が農業関係等で質問もされとると思いますが、ため池だけの論議をすると、改修等というのは多分、単市というのはないでしょうから単県事業以上になるうか

と思いますが、25%程度の、先ほど答弁にありましたように地元負担が発生するわけです。それから、1,000平米以上の堤ということになりますと、私が何カ所か見させていただいたため池の中には、ため池の堰堤がもうおなかが膨れとるような、いつ切れるかわからないようなため池も見させていただきました。それから、積み石が陥没しとるところも見させていただきました。問題なのは、そういうところは特にほ場の面積、それにかかわる面積が少ないということも大きな原因になるかと思うんですが、負担金が25%、22.5というようなのがあるのは承知しておりますが、それにしても1カ所の堤防を直すのに2,000万円、3,000万円、大きくは4,000万円、5,000万円というような話を聞いてます。これらがどのように対処されるのか。ため池を直すというだけでは、そのようなお考えでずっといかれるのか。緊急対策的に災害を減災するというところからいけば、三次市として手助けの方法があるのかないのかをお聞きいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほど申しましたように、下流域に対しても影響の高いようなため池でございますので、緊急度が高いというのは本市のほうも認識をいたしております。この影響のある、下流への影響度の高いため池につきましては、現在は県のほうの単独補助事業のため池緊急整備事業として改修、廃止の要望を優先して、平成26年度までは、通常では25%、議員の御指摘のとおりでございますが、現在は地元負担は5%負担によって事業を実施することが可能でございますので、ぜひ地元の方への取り組みをしっかりとさせていただきながら、この制度を活用をお願いしたいと考えております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 私も百姓をしとるんですが、今5%ぐらいもあるということなんですが、それらも、やはり市民のほうに親切丁寧にお伝えをいただくというのも重要なことだろうというふうに思います。調査、検査はよく聞くんですが、今言ったような取り組みが、災害になった後、早く言うとかばえかったなあという反省につながりますし、また大きな災害になろうかと思う。ぜひ今後も十分注意をして行っていただきたいと、連絡を地域ととりながら進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは次に、私自身も議員になりましてから随分と内水問題、災害時における内水問題を何度となく質問をさせていただきました。中には、行政等のお力添えで改善したところ等もあります。が、私が取り上げてきた2カ所については、一昨年は梅雨時期には排水ポンプ等初めて設置をしていただいて、かなり進んだなあという気もしておったわけですが、やはり地元等の皆さんは、中には気がつかれない人もいらっしゃるようですが、ことしも引き続き、そのように梅雨時期になったら災害が今まで統計的に多かったところについては排水ポンプを設置

されるのかどうか、お聞きをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 秋町地域あるいは上川立地域等では、増水時には何度となく浸水被害が発生しておるといふ状況といふのは、これまでも御意見をいただいたり、あるいは報告もいただいたりした経緯がございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、本年度につきましてもそういったポンプ等の設置については早目に対応していくという考えでありますので、しっかり対応してまいりたいと思います。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 最終目標が排水ポンプを、ポンプ場を設置していただきたいといふのがあるわけですが、御案内のように秋町地区、今言われました上川立地区においては、三次市で浸水災害といえバの一番だろうといふふうに思います。なぜ排水機場設置がなされないのか。地元の人の一番な心配事、何でできないのか。もしわかれば、御答弁いただきたい。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) これまで、先ほど議員御指摘のように取り組みとしては行ってきたりしましたが、内水排除対策ということで、秋町地域の排水機場の早期設置といったことの取り組みでございますが、江の川の改修促進広島県期成同盟、こちらの要望を通じて、また市独自の主要事業提案活動を通じて、国土交通省などに関係機関に強く要望をしておるところでございますけれども、現在まで設置に至っていない状況であります。現在国交省においては、本線といえますか、護岸工事等を行っておる状況もございますが、これまでも国土交通省については河川護岸工事など順次整備を行っていただいております。この整備を今は優先されてるということだと思いますけれども、早期に実施していただくように、さらに強く要望もしていきたいというふうに思っております。しっかり引き続き要望を行っていききたいというふうに思っております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 確かに護岸工事は、秋町地区においては2期目、つい最近の災害の折に堤防を越したという中で、秋町地区、瀬谷地区については無堤防のところを含めてやっていただきました。護岸工事も急いでもらうといふのは、後また話をする項目がありますので、そこに、そこでありますが、今言っているのはたちまちの内水問題、先ほど言いましたように梅雨時

期にはポンプを配置していただいとるのは、よく去年確認をいたしました。何度もここで言うておるのに、排水ポンプでは防げなかった事実があるじゃないですか、今まで。ほで、答弁の中では、そういう被害の大きなところ、緊急を要するところにおいては、建設庁等と相談をしながら対策本部でポンプ車等を派遣しますよと。確かに秋町についてはポンプ車が設置できるように、いつ来ても設置できるようにしていただきました。川立地区においてははいまだに、小さいポンプは設置してありましたが、本当に大変だというときにポンプ車が入らないと思います。確認されとるかどうかわかりませんが。議場でのやりとりで、答弁が100%の答弁のようなことだけではなくして、現地をよく見られて早急に対処していただけるかどうか、秋町の件も含めまして上川立の問題等、御答弁をいただきたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 最終形といいますのは、排水機場を設置をいただくという、そこで十分な排水をしていただくというのが最終形になろうかと思いますが、現段階では国土交通省からの排水ポンプ車が、秋町のほうになりますけども配備を国土交通省のほうからいただくという形をとっておりますが、また上川立地域、どうしても国土交通省のほう、順序としましては民家の浸水のおそれのあるところが先というような対応ではありますけども、前回も上川立へのポンプの設置というのは市が行うものと、それから国土交通省が設置するものということと対応いただいている経緯もございますので、秋町あるいは上川立地域、両方とも早期の配備といたしますか、水位等も見ながら早期配備をしていただくという取り組みを引き続きやっていきたいと思います。あくまでも、最初に申し上げましたように排水機場の設置というものは強く強く要望してまいりたいというふうに思います。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) ぜひとも御努力をお願いしたいというふうに思いますし、上川立地区の排水ポンプが本当に災害のときには据えられるといたしますか、そこに来られるように、まず早急に手を打っていただきたいということを強く申し入れをしたいと思います。

それでは次に、防災倉庫の設置についてに入りたいと思います。

先ほどから言うておりますように、1地域だけを指定してはどうかというふうに思いますが、川地地区全体としての要望として聞いていただきたいと思うんですが、今言いましたように、川地地区、何度も申し上げておりますように水害等に弱い地域だというふうに思っております。一昨年も市長のほうには、それらを含めて、防災のための資材機器等を置いておくための、常に保管をしとくための倉庫等の要望を、川地自治会からも上がると思いますが、その後、検討はどのようになされておるのでしょうか、お聞きをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求め)

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） まず、本市の防災、水防関係の資機材につきましての装備品は、市の防災センター、こちらを主とした保管場所としまして、一部市庁舎に隣接しております備蓄倉庫に、水防倉庫に保管、配備しておる状況でございます。集中的な管理方式ということで従来から行ってるのが状況でございます。川地地域におかれましては、自主防災組織の活動、非常に活発に動いていただいているということで感謝申し上げますけれども、先般も要望という形で、川地小学校、川地中学校周辺の道路等も含めた中で、防災倉庫、備蓄倉庫の設置というものも要望の中に入っておりますけれども、2回ほどだったと思っておりますけれども、担当職員も地域のほうへ出向かせていただいている部分がございます。現在、本市全体の計画としては備蓄倉庫を各地域へ設けていくという想定はいたしておりませんで、集中管理方式をとろうというふうに考えておりますけれども、今回の川地地域、備蓄等は、市が管理する先ほどのような倉庫、備品類、それから消防団として管理をされるもの、そして自主防災組織として管理されるものということで、こういった場合、緊急時には明確に所在場所、あるいは出し入れの状況というのを把握する必要がありますので、そういった思いでございますので、現在のところは各地域へ備蓄倉庫をつくっていくということは考えておらないというのが現状でございます。

（17番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔17番 池田 徹君 登壇〕

○17番（池田 徹君） 基本的にはわかりましたが、前回もお話をしたと思っておりますが、川地の地域、三次へどれだけの大量のものの資材を保管されようと私もどうこう言いませんが、川地の特情ですね、地域特情、十分配慮をしていただきたいというのが地元市民の願いでございます。ましてや、当初ここでも申し上げたように、当時のそういう運転システム等を考えたときに、広島三次線の県道を通したそういう復旧、災害、資材の運搬等を考えられとるようなことがずっと続いております。地元の者から考えると笑いが来るような、県道が一番先に浸水するわけです。そういうことを受けて川地の特情というの、三次市で言えば一番西に当たろうかと思っておりますが、中央部からいけば一番西に当たろうかと思っておりますが、そこらの特情もぜひ頭に入れながら、お考えをいただきたいというふうに思います。考え直す気持ちがあるかどうか、またそこらかどうか、答弁を。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今池田議員がおっしゃってる点については、十分承知をいたしております。備蓄倉庫についての考え方は今総務部長のほうから申し上げましたが、いろいろな知恵の中で、どういう形が皆さんの思いが描かれるか、これはまた改めて自治連の連合会の皆さんとも十分協議しながら進めていくべきではないかなという思いを、まずは1点申し上げておきたいと思

っております。

2点目は、備蓄する物、あるいはそれに伴う備品類については、私の施政方針にも述べておりますように、緊急地域防災力強化事業というのを本年度から3カ年にわたって、1年間の予算で4,000万円を計上させていただいております。これを全てそういう面へ使途として御答弁申し上げるつもりはございませんが、それを生かした中での自主防災組織の設立あるいは充実に向けた、さらに申し上げれば、そうした備蓄関係あるいは備品関係についても、それなりのまた対応、検討をさせてもらうことができると思っておりますので、この3年間で地域の皆さんの切なる思いも聞かせていただいて、そこらは前向きに検討していきたいといいますが、対応していきたいと思っておりますから、改めてそこらの点については御相談、御協議を申し上げますから、そこらはまた地元の皆さんの集約をひとつお願いを申し上げたい、そういうことで御答弁を申し上げたいと思っております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) それでは、今後期待して、次の質問に入らせていただきます。

これも何度か質問をした経緯がございますが、小似川といいますか、上青河地区の防災についてお尋ねをいたします。

御案内のように3度目になろうかと思っておりますから詳しくは申しませんが、青河小学校、青河コミュニティセンター、青河地区においては一番頼りになる避難箇所だというふうには実は聞いております。確かにそうだろうと思っております。青河地区には公共的な建物といえば、そこに集約をされるだろうと。緊急避難をするときには各地域へ、長期になる場合は特にそういうところに避難というのが考えられるわけですが、前回も申し上げましたように、いろいろな問題があるでしょうが、ここが一番早くといいますが、避難場所にもかかわらず浸水地域に当たるといふことになっておりますし、今までも何回かそういうことで質問をしてきたわけですが、その後どのように検討されてきたか。よろしくお尋ねを申し上げます。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 青河地域、議員御案内ございましたように、最も基幹となる施設というのは、小学校でありコミュニティセンターであるということであろうかと思っております。地域の皆様も、そういう認識でおられるというふうには思っております。一番低い位置に所在してらるということで、市のほうがこれを避難場所として指定しておりますのは、水害のみならず災害全般にわたっての思いの中で基幹施設として位置づけさせていただいたということで、前回も一部答弁させていただきましたけども、実際に水害等になりますと避難場所というのは、それぞれの集落の集会所であるとか、あるいは場所によっては神社であるとか、そういったところを避難場所としていただくということでございますが、青河地域におかれましては、この4

月の自治連合会の総会において自主防災組織を正式に立ち上げられるということでございます。そういったお話もお聞きしておりますので、きめ細かい避難経路でありますとか避難場所、それから先ほどございました備蓄の関係等も含めて、さらに深く協議を進めさせていただきたいと思っておりますので、今後の取り組みとしてしっかり対応してまいりたいと思っております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) なるべく安心して、災害のときですから特に避難をする場所はより安心な場所になるように、ぜひとも御尽力をいただきたいというふうに思います。

それでは、同じく小似川、今言ったところの工事等について、どのように考えておられるか。小似川については大規模な土砂堆積を、2年になりますか、2年前にとっていただきまして、かなりスムーズに流れるようになってきたわけですが、今言いました子どもたちを含めて、小似川の改修、今度は工事のほうにお聞きをしたい。どのようなことが考えられるか。用地等の問題が十分あるというもお伝えをしてあるわけですが、これらを考えて、河川改修等の手続といいますか、どのようなお考えがあるか、お聞きをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 小似川の改修要望につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、平成23年度、広島県におきまして、青河コミュニティセンター横を初め、3カ所のしゅんせつ工事を広島県のほうで行っていただきまして、水の流れが少しよくなっていると思っております。議員御指摘のように、青河小学校と青河コミュニティセンターを避難場所に指定していますが、これらの施設がいずれも小似川に隣接しているというところでございます。今後、河川区域内に存在する民有地の課題がありますけれども、過去に浸水した実態もある中、安全・安心な地域づくりを目指して、河川管理者である広島県に対して護岸整備等について粘り強く要望してまいります。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 県土木にお願いしていただくというのはまことに結構なことですが、用地の問題、万が一用地の問題が解決しない場合、市としてそれならという工事方法等のお考えは持っておられないのか、お聞きをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 用地問題が解決せずに市のほうで何か手だてはないかと考えますとき

に、何かパラペットにかわるようなものはできないかということも考えられますけども、やはりこれは県が管理する河川でございますので県のほうに強くお願いして、管理者である県のほうで工事をしていただくように、市のほうも用地の関係者の方、あるいはそういった交渉にも積極的に県と関係者の方の間に入って、そういったところでも尽力して、少しでも早く完成するように頑張っていきたいと思います。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 再度言うようですが、子どもがすぐ近くに学校があるためにおるという状況もありますので、何らかの方法をぜひとも県土木等と相談しながら、市が引っ張って改善をされるようお願いをしときたいと思います。

それでは、1項目最後になりますが、江の川の河川改修が何年ぶりかに粟屋地区を含めて今行われるところでございます。私も何度か同じように、これらの質問をさせていただきました。あと、残る船所地区、ましてやもう全くの未堤防地区と言われてきた片山地区の改修等についてお聞きをしたいと思います。

工事に入られて2年目になるわけですが、今言った船所、片山地区の計画等があれば、お聞きをしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) まず、江の川全般のお話をさせていただきたいと思いますが、これまで御要望いただいております一級河川江の川改修工事につきましては、現在国土交通省三次河川国道事務所におきまして、粟屋町の旭地区の堤防工事を全力で進めていただいております。さらには、作木町の門田地区の堤防工事にも着手していただきました。引き続き、先ほど議員おっしゃいました青河町の片山地区、そして船所地区の護岸整備の必要について、国に対して強く要望をしております。

なお、片山地区につきましては、事務的なレベルの段階で国のほうへ働きかけも、また準備段階としてしていきたいという思いも持っております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) ぜひとも、順番もあるでしょうが、その地区その地区の人は一日も、半時も早く着工してほしいという願いでございますので、ぜひとも力強く進めていただきたいと思います。

なお、地権者等は、100%とは、よう断言できませんが、大部分の方が大いに協力していきたいし、早く着工していただきたいというのを言っといてくれえということでございましたん

で、それも頭に入れながら強力に進めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、農業問題について質問をいたします。

活力ある農業ということで、これもせんだっての施政方針の中に詳しく書いてあります。とはいって、同僚議員が何点かについては質問をされておりますので、絞って質問をしたいと思います。

三次市の転作面積等をお尋ねするわけですが、麦、大豆等、ソバ等のことはさておき、今まで進めてまいりました飼料用稲についての動向、ここ二、三年の動向についてどのようになっ
とるのか、お尋ねをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) W C S用稲の作付面積でございますが、平成24年度のほうは、23年度に比べて1.6倍になっております。面積にして22.9ヘクタールということで、大きな拡大を見ているところでございます。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 22年度のお話がちょっと出ませんでした。23年度、24年度の初めには、これらに対する機器の支援をしていただいたおかげだと思います。ここでいろいろな議員がおっしゃるように、ただこういうことがしてありました、こういうのが成果にありましたということも大切でしょうが、やはり産業部として今後どのように力を入れてそういうものを、農家なり法人なり営農組合に求めておられるのか。そういう計画があったら、お聞きしたいと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) このW C S用米でございますけど、現在酪農家の方、和牛もそうですが、飼料の高騰が上げられております。そういった中で、日本でつくれる飼料ということで、非常にこのW C S用稲というものは活用できやすいものだと私のほうは考えております。昨年度、飼料用の稲の収穫機を法人のほうへ導入させてもらって、いわゆる作業効率の向上、あるいは転作田の活用ということがしっかり図られてきたものと考えております。これらも三次産の稲に代替えして、飼料からの代替えがきくということで、非常に意味があったと考えております。今後とも、このような耕畜連携という方向というのは求めていくべきであります。今回も、和牛のほうについても放牧の里づくりという形での推進を図っております。和牛、そして乳牛、酪農を含めて、そういうものをしっかり振興していくための一つの手段としても、この機器の導入の支援というものも上げられております。そういうようなことを含めながら、農業

全般にもその効果が出てくるような対応を今後もさせていただきたいと考えております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) ちょっと答弁聞き漏らしたかもわからないのですが、和牛飼育農家等を含めてどのぐらい見込みが立つのか、わかればお願いをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 現在、和牛の農家数の資料を持っておりませんが、近年700頭前後で推移しております。他の市町については和牛のほうも減少傾向にある中、本市においては水田放牧を活用した法人のほうの育成といたしますか、指導、啓発に努めておりまして、農家数は若干減っておりますが、飼育していただいとる頭数については約700頭というところで続いているということで、そういう意味でも、私どものやっております方策というものは一定の評価があるものと考えております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 1頭当たり20アールぐらいだったと思うんですが、転作面積に換算すると。まだまだ先ほどの面積からいうと余裕があるという理解でよろしゅうございますか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 今回の導入は、ほぼ酪農牛に対する機械の導入ということでございますので、和牛という比較においてはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、このWCS用稲は1反当たり約3トン程度の収穫ができます。それを換算しますと、大体1頭当たりが1日に5キロぐらいの飼料を食べますので、換算しますと、乳牛のほう約1,300頭ぐらいおりますので、単純計算で今先ほど報告しました22ヘクタールの作付では、370頭程度がその量としては飼育できます。ただ、このWCS用稲だけで飼育というのはできませんので、そこら辺のところは今計算上のお話でございますので、それはそういう効果があったという意味での換算ができるということでの御理解をお願いしたいと思います。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) そりゃあそうでしょうが、一昨日の後背地の問題でいろいろ面積がふえとるということでもありますし、こういうのもつくれる状態のときにつくるようにすれば、後

背地も多少なりとも減少率が下がるのではないかというような気がしております。

それでは次に、地産地消についてお伺いをいたします。

教育長就任の折に私が、地産地消で学校給食にどれだけ地元の野菜が入ってくるのか、また一緒に子どもたちと食べられたことがあるかという質問をしました。当時は大変少ない訪問だったという答弁を聞いておりますが、その後、教育長、心して学校給食等について関心を持たれ、また生産者との触れ合いを持たれたことがあるかどうか、お聞きいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 給食についてはその後、回数は覚えてないですが、池田議員に質問された以降、例えば田幸だとか、あるいは作木だとか、そういうような小学校で給食を食べたことはございます。特に田幸の場合は、中国の四川省の子どもたちと一緒に食べたような気がいたします。

それから、給食について地域の方と直接にお話をしたかということについては、食材を学校給食へ導入する、あるいは拡大していくということで、地域の方と私自身が直接に話ししたということはございません。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) ぜひとも、極端に言えば、市長以下行政の皆さんにお願いをしたいわけですが、ここでいろいろな計画をなされたり、市民に力強い御発信をしていただくのは大変ありがたいんですが、本当に地域で触れ合う場を、ぜひとも持っていただきたい。第1回目の教育長に質問をしたときにも、保護者、おじいさんおばあさんを含めて、学校給食の食材をつくるのに当たっては子どもたちのために地域のためにとということで、地域によっては市場の何割という値段で、一昨日は1円でも獲得できるようにという指摘もありましたが、学校給食における食材供給については、そういう触れ合い、きずなの気持ちで一生懸命つくっておられるわけです。それらをやはり酌んでいただきたいし、また、教育長、次長が直接受け取りに出ていけということは言いませんが、そういう食材を受け取られる現場、校長、教育長、栄養士さんを含めて、やはり一言でも二言でも声をかけていただくことが大変生産者にとって力強いことになりますし、また来年からつくるまあかいと思うても、もう一くわ振っていただける地域づくりをしていただきたい。これは地産地消、食材、産業課の話だけではないと思います。ぜひとも日常から接していただきたいというふうにお願いをしときます。

続きまして、畦畔の取り扱いの問題でございます。何度も同じ項目で質問をするわけですが、時間がありませんから端的に質問をさせていただきます。

それ以降、何らかの考えが変わったのでしょうか、お答えをお願いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 畦畔の草刈りは、農家の方にとっては大変労力のかかる仕事であり、さらに農作業事故にもつながるケースもあるということをよく認識はいたしております。その後の経過でございますけど、畦畔の管理ということにつきましては先般もお答え申してきておりますとおり、国の中山間地域等直接支払制度を初め、農地・水・環境保全向上対策、あるいは市単独でも農村環境保全事業というようなものを設けておりますので、これらを有効的に活用していただきたいと考えております。産業部といたしましても、集落法人のグループの方あるいはJAと一緒に先進地の視察、そして現在も市内のほうでも数カ所でその植栽をされて利用されてる方もいらっしゃいますので、その辺の実証のほうもしっかり見させてもらう中で今後の検討をしておりますが、その中では、これまでの方法と違って、あるいは移植とか、じかまきとかといういろんな方法が今出てきております。従来の機械による吹きつけのみならず、軽易で経費も安い方法も出ておりますので、今後そういう方法について、JAと一緒に各地域の方への啓発というものを努めていくように今計画をしておるところでございます。

（17番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔17番 池田 徹君 登壇〕

○17番（池田 徹君） 言われることはよくわかっております。いろいろ研究しながらお互いにどれが経費的に安くつくのか、中によっては、こういうことがありますという取りかかったがセンチピードを張りつけるより2倍も3倍もかかるようなこともありますんで、ぜひともお互いに研究しながら、やはり取り組みをしていただきたい。

それから、できるかできないかお問いをするわけですが、センチピード等の張りつけについて土地改良事業的な補助ができないのか、できる方向が見つかるか見つからないか、お聞きをいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 先ほど申しましたように、新たな植栽方法も出てきております。経費についても非常に安価なものもできております。移植でありましたら、平米でいえば63円というような方法も出ておりますので、今回御質問あります畦畔に係ります補助制度、事業についてを新たに設けるということについては、現時点では考えておりません。

（17番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔17番 池田 徹君 登壇〕

○17番（池田 徹君） 畦畔を守る、いろいろ土地改良区のほうへ移管してもいいんじゃないかという考えもありますが、時間がありませんので、次に移ります。

これも2度目、3度目の質問でございますが、補助を出せる道はないのかどうか、お聞きをいたします。狩猟免許。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 狩猟者の確保ということにつきましては、捕獲ということを進める上で必要ではございます。現在、ちょっと報告させていただきますが、狩猟者の登録者数についてでございますが、平成22年度は277名でございます。23年度は303名、本年度、24年度は291名でございます。このように狩猟者の数値的なことについても確保はされている、維持されている、大きな減少は見えないような状況は来ております。駆除班のほうとは数字は、駆除班の方については大体120名余りですので、全ての方が駆除班に入っていただいとるような状況ではございませんが、狩猟者の方は人数的にはほぼ300名前後での維持をされているようなところがございます。それらのことを含めると、現在、議員の御指摘のありましたような補助の新設というものは、今現時点では考えておりませんので、今後はその推移を見ながら検討していくようなことになろうと考えております。

(17番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[17番 池田 徹君 登壇]

○17番(池田 徹君) 質問しとって、この部分だけが宿題に残ろうかと思いますが、農作物被害は大変ふえております。と言われても、ふえとるわけです。ソバ等をつくって皆無の状況だったというようなことも報告をされておりますので、今後とも、とはいいいましても高齢者、狩猟者が高齢者の方が多いということを含めながら考えていってほしいということだけお願いをして、終わりにいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 皆さんおはようございます。市民クラブの平岡でございます。

私は、今回一般質問に当たって7項目にわたって質問を行っておりますので、それこそ一問一答になるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、地方交付税交付金削減と職員給与などについてお伺いをいたします。

先般、国会においては、新年度当初予算に先立って、緊急経済対策とした総額13兆1,054億円の補正予算が可決成立いたしました。これを受ける形で本市においても、一般会計、特別会計合わせて25億2,000万円などが本定例会に提案されているところであります。私は、もろ手を挙げてこれに賛成するものではありませんけれども、といいますのは、中身はかつてのばらまきの要素が強く、確かに一部の人は恩恵をこうむることはありましようが、国の借金をさ

らに大きくしたことは間違いないわけであります。子や孫たちに借金を残すことになり、本当に国民生活の安心につながるのか疑問であります。本当は一人一人の可処分所得を引き上げたり、社会保障の充実を通して景気浮揚になるか、それが今問われているのではないかと思っております。きょうは、この補正予算についての質問ではありませんけれども、国の新年度予算にかかわっての質問を行っていきます。

民主党政権のとき、東日本震災復興財源確保のためとして、国家公務員に対して昨年4月から2年間の期限で給与の7.8%削減を実施をいたしました。あわせて、これは地方自治体へ波及するものではないとしておりましたが、昨年末の自公政権の復活の中で、地方にも痛みを伴ってもらおうとして、新年度予算では地方公務員給与分3,900億円の地方交付税交付金が一方的に削減されようとしております。政府は地方に対して、あくまで要請であり強制ではないと言っておりますけれども、7月からの地方公務員給与削減を狙って、人件費を削らなければ財政運営に支障を来すようにする兵糧攻めを行ってきているのであります。このことは地方分権推進に逆行するものであり、また一方では、安倍総理、そして麻生副総理は、民間労働者の賃上げを経済団体に対して要望しております。2%の経済成長を目指すと言いながら、民間と公務員の対応には矛盾があると思っております。三次市は、これまで国に先んじて行財政改革を推し進め、先日の答弁にもありましたが、この8年間で65億円の人件費を削減しているし、また平成25年度においても人件費対前年比6.2%削減するなど、職員給与の削減、職員の大幅な削減、各補助金の削減、引き続いて、平成22年度に比べ平成26年で10億円を節約するという懸命な努力を行っているなど、政府のこうした一方的なやり方は、どこの自治体でも頑張っていることを全く無視したもので、地方経済の冷え込みにもつながることは必至であります。また、本来賃金の決定は労使交渉をもって行うものであり、地方自治の本旨を根底から揺るがす重要な問題であります。

さらに地方6（未録音部）団体も共同声明の中で、国が地方公務員の給与削減を強制することは地方自治の根幹にかかわる問題であり、自治体の条例に基づき、自主的に決定されるものであるとして、政府を強く批判をしております。3月5日の中国新聞にも、公務員給与カットを前提の公金削減に対して、47都道府県、20の政令指定都市の約8割が反対をし、賛成はなしということも載っておりましたし、また本日の新聞には、府中市は職員給与は現状を維持するということが載っておりました。再度にはなりますけれども、改めてお伺いします。

このたびの政府の一方的な公金削減に対して、執行部の考えをお伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 平岡議員のほうから公金削減に対する市の考え方ということで、お答えを申し上げますが、先ほどお触れになりました、本市としても人件費の削減には合併以来最善の努力を払ってきておる、退職者と、また採用を除いた人数からいいますと、合併後116名という100名を超える職員数の削減、あるいはそれに伴う人件費としては10億円超える、12億円余

りだったと思っておりますが、大きな削減に努力をしておるということは、前提に申し上げさせていただきますと思っております。

それでは、今の平岡議員の御質問であります。第1日目の吉岡議員からも同様な御質問をされ、またお答えを申し上げておりますから、今回もあえて同様な中身でお答えを申し上げます。させていただきますというように思っております。

全国市長会におきまして声明を出しております。その内容は、地方公務員の給与は、公平中立的な知見を踏まえ、各自治体が自主的に決定すべきものでありまして、ましてや地方の固有の財源である地方交付税を一方向的に削減していくという手法につきましては、地方分権の流れといえますか、本質から反し、地方の財政自主権を侵すものであると、私自身極めて遺憾に思っております。これは吉岡議員にもお答え申し上げましたとおりでございます。しかしながら、平岡議員のほうからもありましたように、地方交付税を削減をもって今国が方針を示してきておる中で、市民の皆さんに対する影響を回避するというのも、私自身の大きな気持ちでございます。したがって、本意ではございませんが、職員にも痛みを持っていかざるを得ないというのが私の苦渋の思いでございます。加えて申し上げさせていただくならば、全国の自治体や県内の他の市、特に市の動向も勘案しながら、慎重に検討しながら、私自身の最終的な判断、そういう思いで、第1日目に吉岡議員に答えましたと同様な思いを平岡議員にも申し上げておきたいというように思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) その辺は前回と同じだろうということで予定はしておりましたけども、国の指導は7月から職員賃金の削減を強制してきているわけですが、今後の労使交渉と賃金決定など具体的な動きが今されているのか、改めてお伺いしたいと思いますし、また国の要請によって職員の今年度内の退職手当削減をめぐる、各地で駆け込み退職が相次ぎました。このことに対して退職者を批判する声が出ておりますけども、結果だけで判断するのではなく、原因を見るべきであります。批判は本末転倒だというふうに私は思っております。本市として、国の要請を受けての退職金削減に向けた条例改正の考えについても、再度お伺いをいたしたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず最初に、この国からの指導内容等、現在精査をしておるということでございまして、給与削減の率あるいは期間、そういった内容につきましては慎重に検討した上で、職員団体との協議に臨みたいというふうに思っております。そもそも今回、国家公務員の給与削減額支給措置に準じた取り組みということでございまして、その内容は、一律に国家公務員の7.8%の削減を求めるというものではございません。それぞれ、これまで各市町村

におきまして既に行われている給与抑制措置、これを踏まえた取り組みを求めているというものでございます。この中でも、本市が行ってございました総人件費といいますか、退職者の3分の1採用ということで、そういった意味で総人件費を抑制してくるっていう部分が多うございましたけども、そういったものがこの中で反映が十分にされないというのは、本当に不本意な部分であるというふうに考えております。

それから、退職手当制度についてでございます。

こちらにつきましても、国家公務員の制度、あるいは広島県、あるいは県内の他市等の均衡を図ることが非常に重要であろうと思っております。そういった中から決定すべきものというふうに考えております。広島県あるいは県内他市においても、平成25年度中に国家公務員に準じた制度改正が施行される見込みということでございますので、本市におきましても平成25年度の早い時期に改正を行いたいというふうに思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 市長のほうも部長のほうも、本意ではないけど苦渋の決断ということだろうと思いますけども、やはりこれからそういう条例を提案されるまでに、誠意を持って労使交渉を通して、職員が労働意欲を失うことのないようなしっかりした交渉になるよう強く要望して、この質問を終わりたいと思います。

次に、2番目に職員の定年延長についてお伺いをいたします。

平成23年3月議会でも行っておりますが、あのときは2年先のこととして答弁をいただいておりますが、いよいよことし4月からどうするのかということで質問を行っていきたいと思います。

4月より改正高年齢者雇用安定法が施行され、民間企業で働く者で希望者は全員、65歳まで雇用を継続が義務化をされました。これまでの現行法は、定年制度の廃止、2点目に定年の引き上げ、3番目に継続雇用制度の導入のいずれかを企業に実施するよう義務づけたものの、罰則はなく、継続雇用する対象者を選別することができたものであります。しかし、この4月から、65歳まで希望すれば、ほんの一部を除いてでありますけども、ほぼ全員雇用継続が義務化され、違反企業は公表されることになりました。これは、平成25年から平成37年にかけて年金支給を3年ごとに引き上げ、65歳とするため、また退職後の無年金期間を生じさせないものとするものであります。しかし一方、このたびの改正法の施行によって、課題でありますのは人件費の増額や若年者の採用人数が抑えられるということも起きてくるわけであります。定年延長、継続雇用、その義務化が実施される中で、本市として高年齢者職員への対応はどうか、あわせて、それは定年延長なのか再任用対応なのか、また条例制定の時期はいつかということでお考えをお伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 御質問いただきました改正高年齢者雇用安定法は、制度としてのその趣旨を尊重すべきものではございますが、直接的に地方公務員に適用されるものではございません。もちろん法律上はそごを生じる関係ではございませんので、年金の支給開始年齢が、御指摘委いただきましたように平成25年度以降、段階的に引き上げられることに伴いまして、無年金あるいは無収入期間が発生しないよう雇用と年金の接続を図っていくことは、官民共通の人事管理上、重要な課題であるというふうに認識をいたしております。このような中で、地方公務員の雇用と年金の接続につきましては、このたび法案の国会提出を見送られた経緯はございますが、総務省から、各自治体が再任用制度により可能な限り雇用の継続を図ることに配慮するよう、先般通知が出されたところでございます。本市におきましては、定年退職者の雇用と年金の接続への対応策といたしまして、再任用制度の導入が必要であると考えております。平成25年度中の導入に向けて、現在準備検討を行っているところでございます。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） 新年度中に再任用の条例ということで考えておられますけども、あわせて、その条例の中に継続雇用条件なり、管理職に対する対応をどうするのか。といいますのは、役職定年でそれは再任用していくのかということも、もし考えがあればお伺いをしたいと思います。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 導入に際しましては、雇用条件を初めとして再任用制度の運用面に関するほか、組織活力維持のための若手職員と再任用職員のバランスが重要であると考えておりますし、年齢構成や定員管理の推移等、本市の状況を踏まえた仕組みを構築する必要があるというふうに考えております。対象といたしましては、定年退職者、それから定年退職日以前に退職した職員のうち、定年の年齢に達しておる、かつ25年以上勤続して退職した者で、退職後5年以内の者が対象になろうかというふうに思います。御質問がございました管理職につきましても、慣例による、現在59歳退職としておりますが、定年退職年齢となる60に達すれば再任用としての雇用とすることが制度上は可能であるというふうに考え、そのような方向で対応していきたいというふうに考えております。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） ぜひとも退職、年金の支給の接続がいいぐあいになりますようお願いをして、しっかりした条例を提案していただきたいと思います。

次に、3番目の新市まちづくり計画吉舎地区文化施設整備の推進についてお伺いをいたします。

平成21年6月の定例会一般質問においても、吉舎生涯学習センター、吉舎老人福祉センターの老朽化に伴い、新市まちづくり計画に基づいて新たな文化施設の建設計画ができないかを尋ねたものでございます。残念ながら今日まで一部改修ということで、新市まちづくり計画最終年度の平成26年度までに全面改築を行うという答えをいただいております。御承知のとおり、これらの建物は昭和52年に建築され、36年が経過しているものであります。平成22年、23年でリニューアルということで、空調設備、外壁などの改修は行われたものの、内部はほとんど改修されず、エレベーターもなく、2階への階段は狭く急で上がりおりに非常に困難であります。災害避難場所にもなる場所ではありますが、耐震化対応もできておりません。年間多くの人を利用する施設として、また演劇、吹奏楽、舞踊、講演会などの催し物の開催場所として、非常に不十分なものであります。ここに、平成23年度の吉舎生涯学習センターの利用状況についてという資料をいただいておりますけれども、それを見ますと、文化団体サークルの343回、体育レク活動143回、自治振興連合会118回、青少年団体、女性団体、その他の団体など、合わせて合計796回の利用回数があり、利用人数は9,534名に上っている状況となっております。これを月平均に直しますと、月66回794人の利用となっております。吉舎町における住民自治活動や生涯学習、文化活動の拠点施設として中心的な役割を担っているものであります。吉舎は昔から、創立120周年を迎える日彰館高校を初め、教育、歴史、文化の町として発展してきており、これからも重要な位置づけを持っているものであります。

先般、同僚の議員の一般質問でも出ておりましたけれども、まちづくり計画の中の総事業費の差の大きいところ、進捗率の低いところなどある実態に踏まえ、バランスのとれた新市まちづくり計画の実施という視点に立っていただき、教育、歴史、文化の町にふさわしい文化拠点として、あわせて吉舎地区地域審議会において、町民の多くが集え、積極的な文化振興の拠点となる施設の設置を行うということで、毎年強く意見具申として要望が出されていることは御承知のことと思います。そういうところで今日の状況をどう見ておられるのか、お伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 吉舎生涯学習センターのホール等につきまして、この間、議員が先ほど言われましたとおり、屋根の防水とかトイレの改修、それから空調機器の更新等の工事は行ってきておりますが、建物自体もかなりの年数がたっているということで、この施設を改築というような計画は、現在のところは市ではきちっと計画を立てたものはございません。教育委員会としましては、文化の振興ということで吉舎の地元の文化団体の皆様にしっかり活用をしていただきたいとは考えております。現在の生涯学習センターのホール以外にも、新しく市民ホールもできますし、ジミー・カーターシビックセンターのホールあるいはみわ文化センター

のホール等も、全市的に皆様に御利用をいただき、文化振興に役立てていただければというふうに考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) なかなか前向きな答弁はいただけないわけでございますけども、吉舎の市民が本当に熱望をしてる、切望している重要な問題であります。ぜひとも27年度以降の建設計画にのせていただきたいというふうに強く、要望はいけんということでございます、お願いもいけんということでございます、ぜひとも計画にのせていただきたいというふうに思っております。

次に、忙しいんですけども、4番目に防災行政情報伝達システム整備についてお伺いをいたします。

増田市長の施政方針や新年度新規事業として、安心のまちづくりの中にありますCATVの音声告知による防災行政情報伝達システムの整備にかかわって、質問を行います。

本市は、災害や行政関連の情報を市民に発信するものとして行政情報システムとして、布野町、作木町ではNTTのオフトーク、君田町、吉舎町、三良坂町、三和町、甲奴町では防災行政無線、旧三次市ではケーブルテレビを活用したFM音声告知を導入しております。オフトークや防災無線は合併前に整備した支所単独の放送システムであり、いずれも機器が老朽化しており、更新時期を迎えていると言われております。また、このシステムでは、本庁より統括して市内全域へ一斉放送することはできないものであります。新年度当初予算において、平成26年、NTTオフトーク事業が打ち切られることに対して、布野町、作木町地区での防災行政情報伝達システム整備事業が計画され、残り4町も2年かけて整備する計画となっております。

そこで、防災行政情報伝達システムの整備の内容と住民サービスはどのようになるのか、まずお伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在の情報伝達システムにつきましては、先ほど議員のほうから御説明をいただきました。そのために、それぞれ施設が老朽化等ございますし、廃止の内容というものもございます。そういったことで、全市域への同時一斉放送というものができない状態っていうのを解消しなきゃいけませんし、住民の皆さんへ届くまでに時間を要する状況というのも回避しなきゃなりません。既存のシステム機器の老朽化といったことと、NTT関係の通信が終了するというのもあわせて、新たな整備が必要となったという背景でございます。

整備の内容につきましては、旧三次市区域内におきましてケーブルテレビにより音声告知放送がされておりますが、このシステムを全市域に拡大するという方式で実施したいということでございます。市民の皆様方へのサービスの内容につきましては、現在の運用方法もござ

いますし、各支所間での幾分の取り組みの差はございますけども、基本的に地域ごとのエリア放送、大きく、あるいは小さく区切った放送も可能であります。地域活動あるいは団体の皆様の活動、それから地域代表の皆さんによります情報の発信といったものもできる内容としたいと思っておりますし、日常の行政情報、地域情報と、緊急時の情報伝達っていうのがあわせてできるシステムとしていきたいというふうに思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 今回やられるその防災行政情報伝達システム整備については、非常に今後においては大事なことだろうというふうに理解はするわけではございますけども、このシステム統一によってサービスを受けるためにはケーブルテレビ加入が必要となるわけですが、未加入者への対応はどう対応されるのか、お伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、整備計画区域として予定しております北部、南部、それぞれ旧町村区域ということでございますけども、現在その区域内に1,500世帯、約でございますけども1,500世帯の未加入世帯があるというふうに、これは推計となっております。当然行政情報、特に防災情報につきましては、より多くの方に同一情報が伝達されるべきというふうに思っておりますけども、このシステム整備に当たっても、各地域において加入促進というのは今後もさらに強化していく必要があろうと思います。ケーブルテレビの皆さんとも、あるいは支所の皆さん、それぞれ取り組みを強化をしていくということが、まず前提にあろうかと思っております。そして、それでも未加入者の方への伝達方法ということで、これは特に緊急情報といえますか、緊急放送についてが中心になろうかと思っておりますけども、市内全域への携帯電話を通じての一斉メール、この送信によりまして対応したいということで考えております。現在、このシステムの実施設計を年度内に完了させるということで、ケーブルビジョンのほうで設計をしていただいておりますけども、伝達すべき行政情報の充実といったことも含めまして、課題の整理をもう少しさせていただきながら詳細を決定して、市民の皆さんにしっかり説明を行って伝えていきたいというふうに思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) なかなか難しいのではなかろうかと思うわけでありまして。と申しますのは、テレビは現在もう見ているわけではございますが、新たにケーブルテレビへ加入するという事は、またその投資をしなければならない。特にケーブルテレビはインターネットをする人にとっては有料でも構わんと思っておりますけども、行政情報というものは、そもそも誰でもいつで

も受けることができる、そしてそれは無料でなければならぬというふうに私は思っております。そういう意味では、音声告知放送だけ受けられるような検討というものはできないか。というのは、今ケーブルテレビ入らなければ音声告知が聞けないというんじゃないに、音声告知だけ入ることができるようなシステム体制にはならないか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) この実施しようとしておりますシステムの事業につきましては、先ほど申しました旧三次市で実施しておる音声告知、内容を全市域に拡大するというございまして、旧三次市におけます音声告知の整備条件と、やはり同一にしていくということが必要であるかというふうに思っております。具体的には宅内の工事費、そしてセット料金ですけども利用料金として210円という形が上乗せに、音声告知料として入っておるということございまして、これは負担をいただきたいというのが現在の思いでございまして。

オフトーク通信につきましては、現在も地域の皆さん、布野、作木地域では負担金があるということをお聞きしておりますけども、こちらのほうもしっかり検討は必要であろうかと思っております。この料金につきましても、現在のところ、進めさせていただくのは旧三次市と同様の扱いでお願いしたいというふうに思っております。

また、音声告知のみの加入ということは、現在のケーブルビジョンのメニューの中にはそれのみのメニューというはございませぬ。現在ケーブルビジョン、先ほど申しましたように実施設計をケーブルビジョン自体でやっていただいておりますことございまして、新たな契約条件の設定の中に加えられるよう、市のほうからは特に加えることをやっていただきたいということで協議をしておりますので、ケーブルビジョンのほうでの対応、料金等も含めて、今後さらに検討していきたいと思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) ぜひとも、210円を入れれば一番いいんですけども、そういうことにはならぬのだろうと思っております。いい方向で対応していただきたいと思っております。

それでは、この新システム整備事業を進めていくわけでございまして、株式会社三次ケーブルビジョンの出納事務に係る個別外部監査を受けて、多くの指摘事項や意見が出されております。これから、この解明がなされないまま新システム整備事業を進めることに問題はないかということでありまして。いわゆる指摘された問題を整理、解決してから予算執行に当たるべきではないかと思っておりますが、それについてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長（元廣 修君） 本システムの導入の必要性、重要性と緊急性等につきましては、先ほど申し上げたとおりでありますけれども、現在既に旧三次市で実施している音声告知放送を全市へ拡大するという中身でございますので、全市一本化のための必要性ということもさらにあるわけでございます。個別外部監査におけます指摘事項につきましては、それぞれ指摘事項22件、意見として22件というものがございまして、現在市のほうから速やかな改善策を提出をいただきたいということ、また見直しについても実施いただきたい、あるいは、市としてもその内容について、ケーブルビジョンと同時に市のほうでもそういった対応をしていくということで進めておりますけれども、光回線といいますのは本市にとりましては今後の最も必要なインフラでもありますし、生命線と言ってもいいような情報伝達手段の一つになるかと思えます。これを活用して一日も早い整備を進めていきたいという考えでございますので、この音声告知システムの全市拡大の内容につきましては、この状況で進めさせていただきたいという思いでございます。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） ここで論議をちょっとする時間がないんで申しわけないんですが、私はこの外部監査報告と、このシステム整備事業を切り離して考えるというのはおかしいということだけ申し上げて、今後特別委員会のほうで、後質問もいたしますけれども、そこで解明をまずしていこうということが大事だろうと思えます。

時間がありませんので、次に、5番目に、市民への広報のあり方についてということで、市民の方から私のほうへ苦情が入っているわけでございますが、市民への広報、いわゆる通知文など、最近では、詳しいことは市のホームページをごらんくださいという記入されたものが増えております。インターネット通信をする人にとってはサービスがよくなっているということですが、インターネットをする人は具体的に市内でどれくらいの方がおられるのか、考えられたことがあるのでしょうか。高齢者の方でインターネットを利用される方はまだまだ少ないのではないかと思います。情報の大切な部分をもっと細やかにお知らせするなどの対応が必要ではないかと思いますが、検討の考えをあるかないか、お聞きしたいと思います。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 市が発行します広報紙、そして通知文書等の一部に、紙面のスペースの都合上、ホームページをごらんいただくように掲載していることがございます。近年は、より手軽に情報を得る手段の一つとして、インターネットを利用されている方が多いということもございます。一つの手段としてホームページをごらんいただくように、記載のほうへもしておるところでございます。

御指摘のございました高齢者の皆様方のインターネットの利用についてということで、本市

独自での市民の皆さんへの調査ということではできておりませんが、国の調査の資料によりますと、60歳から80歳で59.1%という数値となっております。本市に直接当てはまる数字かどうかというのは疑問のあるところでございますが、市が発行します広報紙、そして通知文書などには必ず、インターネットの関係とあわせて電話とかファクスの連絡先というのも明記するようにしておりますので、こういった場合、遠慮なくお問い合わせをいただければという思いでございます。これまでどおり、紙面などにはできる限りの情報を掲載するように努めていくということは当然のことだと思いますが、ケーブルテレビの広報番組などのさまざまな媒体も使いまして、引き続きわかりやすい広報の推進というのに努めてまいりたいというふうに思っております。広報のほうは、現在36ページというのが通常のようになっております、このアンケートの中でもページ数が多い少ないはありますけれども、市としましては、より多くの内容をお伝えしたいという思いはございます。

なお、これまで、数年前から、各種の計画でありますとか支援制度、分厚くなるような冊子等につきましては東館の受付に配置をしましたり、昨年からは、これまでもそうですが市政懇談会での詳しい資料をお渡しするとか、あるいは同様の冊子をコミュニティセンター、それから支所にも置かせていただくということで、市の支援事業の一覧でありますとか行革の大綱でありますとか、そういったものも載せるように努力はさせていただいておりますが、不十分な点はさらに改善に努めてまいりたいと思います。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) ぜひとも、インターネットを利用しない人は時代おくれだというような捉え方でなくして、情報が正しく、それこそきめ細やかに伝わるようにお願いをしたいと思います。

次に、ちょっとこれ順番を変えさせてもらいますので、6番と7番を。いいでしょうか。

じゃあ、7番目の教育問題について、まず最初にお伺いしたいと思います。

全国あるいは広島県、三次市の学力テスト、学力調査結果の公表について、市教育委員会の考えをお伺いいたします。

御承知のとおり全国学力調査が4月24日、小学校6年生と中学3年生を対象に行われます。民主党政権が導入をした抽出方式から、再び自公政権になって全員参加方式に戻すものとなっております。私は、全国、広島県、三次市のそれぞれの学力テストの実施に対して大きな異議を持つものではありませんが、成績結果にどう対応されるのか非常に心配をしております。と申しますのは、2005年、平成17年、学力テストをめぐって答案用紙が改ざんをされるなど、苦い経験をしております。当時、学校別、学年別の学力テストの成績結果が公表され、まさに学校間競争がもたらした負の遺産であろうと思っております。本来の目的である子どもたちの学力や課題、先生の指導のあり方を探るという姿から、点数のみがひとり歩きしていた状態になってしまったからだろうと思っております。改めて、市教育委員会として学力テストの成績公表に

ついてどうお考えなのか、お伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) ただいま質問がございました学力・学習状況調査の公表につきましてですが、各種学力検査につきましては、一人一人の児童・生徒の課題を明らかにし課題解決を図る機会にするものであり、学校別の結果を公表するというふうには考えてはおりません。特に全国学力・学習状況調査は、各学校の教育指導の充実や学習状況の改善等につなげるのが目的ですので、趣旨を踏まえて取り組みをしていきたいというふうを考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 2番目の質問でありますけども、今公表は考えてないということで、ぜひその方向で引き続いてやっていただきたいと思います。

1月18日に行われました学力到達度検査、いわゆる市の学力テストに関して、匿名の方より手紙をもらいました。教育委員会のほうへも同じものが届いているのではないかと考えております。手紙の内容は、自分の子どものおよその学力は予想がついている中で、このたびのテストで我が子は、わからんところもいっぱいあったけど練習したのと同じ問題はできたと言い、聞いてみると、2学期の終わりごろから何度も同じような問題をやったというもので、子どもはできたできたと喜んでいるけども、親としては少し複雑な気持ちになりましたと書かれ、また、学力テストというものは何度も練習をして受けるものなのではないでしょうか。新学期、4月から勉強してきた子どももとの力を見るものではないでしょうか。練習していたからできたという子どもの声を素直に受けとめていいものではないでしょうかと、複雑な気持ちをつづられております。全国学力調査、県の基礎基本定着状況調査、市の学力到達度検査と、それぞれテストの名称は違っておりますけども、そのテストの趣旨、目的は余り変わらないと思います。学力テストの趣旨、目的は、改めてお伺いしますがどこにあるのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 最初に、1月に実施した三次市学力到達度検査におきまして、事前に同じ問題を用いて練習している事実ということは決してないということを、まず明確に申し上げたいと思います。これは、全県で各自治体、かなりの多くの自治体が使用しているものを、業者のものを本市も導入してございまして、当日の問題が事前に、それを教師が見て使うということは絶対にあり得ません。

各種の学力検査につきましては、学習指導要領で定められた内容を理解しているかどうかを問う問題でありまして、この問題を実際に解くことができる力をさまざまな方法で身につけ

せることが必要なことだと考えております。学習内容が理解できていなければ、復習をして同様の問題で確かめ、当該学年で確実にできるようにしておくという必要があります。理解ができていない部分を克服するために、同様の問題を用いて取り組むことも大変有効だと考えます。この意図から、同様の問題や他の学力調査の過去問題を授業で積極的に活用するよう、学校のほうには指導しているところでございます。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 今先ほどの保護者の手紙にもありますように、テストのためだけの練習をして、それで本当の子どもの力がつくんだろうかという心配に対して、教育委員会の捉え方というのはテストだけすればいいんだというような、極論になるんですけどもそういうふうな聞こえるんですけども、福岡県の教育委員会の複数の教育事務所も同じようなことをやっておりますけども、これに対して文科省は、調査の点数を上げるための対策にまでなっては本末転倒だということを言われておりますし、教育評論家の中には、明らかに事前対策であり、文科省が学校別成績の公表を自治体に委ねる検討に入った時期でもあり、福岡のような例は今後かなり出てくると思う。全国学力調査の公平性、信頼性が損なわれる、実施にかかる何十億円もの税金が無駄になると批判をされております。ぜひ、指導するというのではなくして、この問題は子どもたちの力をつけることになるのかならないかということをやっぱり考えていくべきだろうと思います。

学力テスト前のことで、学校現場の教師の声として、次のようなものが上がってきております。とにかく過去問、類似問をさせると校長が教頭に、教頭が担任に命令をする。授業内容がおくれてもテスト前は練習が大切と、教頭から指導が入った。テスト前1週間、毎朝朝礼朝会で校長が、最低でも平均点を目指せと何度も何度も言う。職場は点数アップさえすればいいというような雰囲気。全学年、業者作成の類似問題を3回繰り返して行った。調査、いわゆるテストが近づき、毎朝の読書タイムがドリルタイムに変えられた。職員室に、全学年10ポイントアップが掲示をされた。こういうような状況の中、子どもたちに一人一人の学力をつけるということは私にはならないというふうに思うわけでありまして。三次市教育委員会はベスト5に入ることは全てに優先するからこうなるのだろうと思いますし、極論をすれば、市教委から校長へ、校長から教頭への指揮命令によるこの学力テストは、学校評価あるいは管理者評価に向けたポイントアップを狙ったものと言えるものではないでしょうか。本来の子どもたちにどうしたら力をつけてやることができるのか、本当に再検討すべきだというふうに思いますが、再度お答えを聞かせていただきたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学力診断テスト、国、それから県、市と、年に3回実施しております。

て、対象の学年が違うもの、あるいは市の場合は小学校1年から中学校2年生までという形で実施をしております。それが1月の実施の状況ですが、それに向けては、先ほど議員がおっしゃられたように、学校の中でしっかり子どもの学力をつけるということで取り組んでもらったということで、過去問をやるのもその手段の一つということで、確かに教育委員会から学校長のほうへ、そういう指導をしております。そこは、過去問といたしましても、過去にいろんな問題の分野の中でできていなかった部分がありまして、当然1年前の当時の学年での成績を見て、ことしその分野が、じゃあ着実に伸びてるのかどうか、そういった部分も含めて、過去問をやるということは効果があるものと考えております。やはり基礎的な学習も含めて、できている部分できていない部分をしっかり担任の教師が把握し、できていないところの力をつけてくということが大事だと考えておりまして、そのために、それぞれの目標として各学力調査等を活用することが大事だろうと思います。ただ単に学力テスト等の点を向上を目指してと、そのとき限りということではなく、最終的にその子どもたちにしっかりした学力を身につけるという目標で、各学校、指導の工夫を行ってるところでございます。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 今次長が言われましたように、私は日常のテストの中で子どもたちの学力をつけるということについては全く同感でありますけども、学力テストの前に集中して行うことの必要性に疑問を感じているところでもあります。時間があれば議論をしたいんですけども、私は今のやり方というのは万全、子どもたちの本当の力をつけるものにはなっていないだろうというふうに思っておりますので、また改めて教育委員会のほうと議論をしたいと思っております。

次に、時間が押し迫っておるんですけども、これも自公政権によって復活したものでありますけども、道徳の教材として小・中学生に配布する心のノートについてお伺いをいたします。

いじめ、体罰、不登校問題が社会問題化したことに伴い、再び心のノートが配布されることになりましたが、道徳は決して上から押しつけるものであってはならないというふうに思っております。新聞にも道徳に関して載っておりましたが、子どもの規範意識を育てる最も適切な場は家庭だと思う。忍耐、勤勉、儉約、挨拶、譲る心など、全て家庭生活の中で保護者が手本となり教えることで育つものである。国が中心となって教える必要はない、家庭教育の役割であるというもので、私も共感するところはあります。かつての戦前教育の修身と同じように、国に従順な子どもをつくるための危険な動きではないかと思うわけでもあります。また、教育再生実行会議の中で、道徳を正規の教科として位置づけようとする動きがありますけども、権力支配者が道徳を声高に叫ぶときは、国民に何かを強制しようとするためのステップであると思っております。心のノート、道徳の教材化は、本当に子どもたちに生きていく力をつけることになるのか、お伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 道徳の学習指導要領の解説において、心のノートは、生徒が身につける道徳の内容をわかりやすくあらし、道徳的価値についてみずから考えるきっかけとなるものとして作成されたというふうに記されておりまして、適切な活用が望まれるということで示されておりまして。実際に各学校においては、道徳教育の充実に向けて心のノートを適切かつ効果的に活用するよう指導しているところでございます。具体的には、道徳の時間を初め学校の教育活動のさまざまな場面で使用し活用できるというもので、児童・生徒がみずからページを開いて書き込んだり、家庭で話題にするなど、生活のさまざまな場面で活用することができる道徳教材でございます。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） この辺についても議論をしたいところでありますけれども、やはり私は教育というものは本当に、専門家ではございませんけれども、学力の向上はもちろんでありますけれども、豊かな人間性の形成にあるというふうに思っております。勉強ができる子もできない子も、お互いに助け合っていく、その学ぶ姿が一番であろうと思っております。かつては課題を抱えたしんどい子どもたちを、教師と子どもたちはともに引き上げてきました。これが本当の生きた教育として位置づけなければならないだろうと思っております。競争の中で、また弱肉強食の中が当たり前の子どもたちを育てることは、本当の教育ではないというふうに私は思っております。ふるさとに思いやりのある優しい豊かな人間性を目指して、ふるさとに生きる喜びとふるさとの文化に誇りを持つことのできる子どもたちをつくるのが教育であろうというふうに思っております。親の願いは、子どもに対して好成绩で高学歴を通して、ふるさとを見捨てる子どもを育てることではないというふうに思っております。過疎を生み、限界集落を生み、ふるさとを愛せない子をつくるのが教育だとはとても思えません。教育だけ独立していることはありません。常に教育は、時の政治権力に翻弄されてきたのが戦前戦後の教育の実態であると思っております。反省もしていかなければなりませんけれども、ぜひともこの辺のことも考えていただきたいと思っております。

通学区の自由化の見直しについては、先般の同僚の議員のありましたけれども、ただ1点、小中一貫教育をより充実させていくためには、人事の問題も大切だろうと思っております。いわゆる子どもたちの入学から卒業するまで教師が一貫して子どもたちに携わっていけるような、そういう人事体制というものがこれからしていかなければならないと思っておりますけれども、それも通学区の見直しとあわせて、その人事についても考えがあれば、お伺いしたいと思っております。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 人事につきましては基本はやはり適材適所であり、小中一貫教育の教育

課程を十分に子どもたちにとって教育ができるような、そういう人材を適材適所で配置をしたいというふうに考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 最後の質問で、6番目に戻りますけども、先般、株式会社三次ケーブルビジョンの出納事務に対する個別外部監査結果を、監査人から報告を受けたところであります。多岐にわたる報告書の中で、会社設立時から今日に至るまで、法に基づいた予算決算の会計事務が行われてこなかったのではないかと疑われるような、驚きの報告内容でありました。議会としても特別委員会を設置をしたところであります。執行部としても、また本体の三次ケーブルビジョンにしても、この監査報告に対する対応が求められるものと思っております。今、議会も、さきの監査人へ質問書を提出して回答を待っているところであります。そういう中で、執行部として、この外部監査結果報告書を受けての率直な感想と、そして市としてこれまでIRU契約によって財政、人材派遣の実績を行っておりますが、これはどのように、もしわかれば教えていただきたいと思ひますし、時間がないので、監査人の指摘で二重帳簿、原本がない会計処理法違反、会社法違反、会計基準法違反等に対して、執行部はどういうような思いをされているのか。また、株主総会用決算書によって株式配当がなされておりますけども、会計が単独で処理したとは思えないと思ひますが、当時の役員もこのことは知っていたのではないと思ひますが、あわせて見解をお伺ひいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 株式会社三次ケーブルビジョンの個別外部監査報告を、市としても真摯に受けとめて今後対応をさせていただきたいと思ひますし、会社としても真摯に受けとめていただいて対応をしていただけるといふふうに思っておりますが、先ほどおっしゃられたさまざまな個別の指摘事項につきましては、現在本市としても会社に詳細な説明を求めているところでございますので、市は市として確認をする必要があると考えておりますので、その報告を待っているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今回の外部包括監査報告書については、行政としても大変重要な御指摘をいただいたと思っております。ケーブルビジョンが将来にわたってどのように経営が存続できるか、そういう観点から、今問題点を整理しなければならないということ。また、個々の問題についても、ケーブルビジョンのみならず行政も一体となって、そこらの改善、是正は図っていかなければならない。3点目は、やはりこれまで情報開示が十分されておらない幾つかの問

題点、大きな問題点も指摘されております。そこらも市民の皆さんにわかる状況の中で、議会のほうも調査特別委員会を設置されておられますから、議会は議会としてまた御検討賜りたいと思いますし、行政は行政として、ただ外部監査をただけではありませんので、これからの将来の方向性、整理、また情報開示含めて行政としても進めていかなければならないと思っております。まだまだこれからが御審議されるわけでありますから、行政としてはこの程度でお答えを申し上げたいと思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) では最後に、設備の更新計画でありますけども、出された中では今後20年間で84億円が必要と試算がなされております。あわせて奥田元宋・小由女美術館、さらにはきんさいスタジアムの設備更新計画や収支計画について教えていただきたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず私からは、個別外部監査で指摘をされている内容でございますが、今後の更新費用が84億円ということが個別外部監査の報告書にもございますけれども、これは、その報告書にも記載がございますように会社の役員会の補助資料でございます。会社として正式に決定をされたものではございませんで、あくまでも当時の担当者の私案という性格のものでございます。ただ、外部監査委員は、数字としては根拠資料がこの84億円という担当者の私案のものしか会社からは提供されなかったもので、それをもとに指摘をされておりますけれども、性格的にはそういうものでございます。したがって、会社といたしましても、今後設備更新等にかかる経費について詳細な検討をするというふうに向っております。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 奥田元宋・小由女美術館と三次きんさいスタジアムの設備の更新計画についてということで、両施設とも設備の中で部品交換を伴うようなものも含めた修繕計画は持っており、年度経費の平準化に努めているところでございますが、空調とか電気設備等、大規模な改修に係る計画については策定をしておりません。今後、検討したいと考えております。

(20番平岡 誠君「終わります」と呼ぶ)

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番（小田伸次君） この議場での一般質問も最後のブロックになろうかと思えますけども、そのブロックを仰せつかりました会派ともえの小田でございます。一生懸命質問させていただきまますので、よろしくお願いいたします。

大きく3点を上げておりますけれども、まず最初に大きな1番、本市伝統文化の継承についてということで質問させていただきますけども、(1)、(2)としておりますけども、ちょっと連動した形のような質問にもなるかと思えますけども、よろしくお願いいたします。

まず、自然環境についての取り組み状況と今後について、(2)で文化、歴史の継承の取り組み状況と今後についてということでございますが、今や日本もグローバル経済社会と言ってグローバルな世界に入っておりますけども、経済だけではなく、特にこしは注目もされましたけども、PM2.5というのが今この三次の中にも飛来してきとるということでありますし、今から黄砂、花粉、PM2.5、こういった三本の矢が襲ってきとるのが現状じゃあないかというふうに思います。私も実はこうやって今しゃべっておりますけども、花粉症と闘いながらしゃべっておりますので、よろしくお願いいたします。

私たちの今言った環境が、いろいろとグローバルな社会で侵されてきとる。今のは空中を飛んでくることを言いましたけれども、例えば今度、かなり三次のためになるのではないかというふうに期待もされとります中国横断自動車道尾道松江線等ができたり、県営の備北南部地域広域営農団地農道ですか、こういったものも、今回の補正予算の中にも負担金のように上がったと思えますけども、そういう形で山を切り開いて道路整備等々が行われることによって、今まで山で暮らしていたイノシシとか鹿とかがいろんな意味で里に出てくるというのが懸念されるというふうに思います。産業建設常任委員会で、昨年、農協さん、農業委員会さん等々に意見交換をさせていただいたときでも、やはり鳥獣被害っていうのが一番出てきます。こういったことも考えて、そういった整備をすることによって、山林や田んぼ等々の自然環境が変わってくるのではないかというふうにも懸念しておりますが、その辺に対しての考え方、生態系、貯水機能を失っていく、田んぼ等々が失われることで市街地の遊水地がなくなり、側溝等々がちょっとした雨によってオーバーフローをしてしまう。そういったことも懸念されるのではないかと思いますけども、その辺のことについての考え方があれば、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 中国横断自動車道尾道松江線など高規格幹線道路の建設事業に当たりましては、事前に環境に与える影響を調査、予測し、生活環境としての大気汚染や騒音などの保全対策、自然環境としての動植物や景観などに係る保全対策及び工事中の環境保全対策としての騒音、振動、水質などの検討を行い、必要に応じて適切な措置を講じ、事業を進められていると認識しています。また、先ほど議員、田んぼがなくなるとかそういった事例もおっしゃいました。大きな市の事業でございます市民ホールについて申し上げますと、敷地の下に雨水調整槽を設置するとともに駐車場を調整池として利用することで、雨水を有効に貯留及び排水できるよう設計をしております。また、生態系への影響に関する評価を事前に行っておりまして、大きな影響がないことを確認しています。

（21番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番（小田伸次君） 今部長のほうから答弁をいただきました市民ホールができる予定地でございますけれども、やはり地下が、今までの47年水害のときでもかなりつかったところありますけれども、先ほど言いました、予想していたよりもちょっと雨が降ったときは、あそこはちょうどポンプ場も設置してあると思いますので大丈夫だとは思いますが、その辺の排水の容量等々も大丈夫だというふうに、ここでしっかりとちょっと断言していただきたいんですが。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 排水の容量等でございますけれども、今までは主に田んぼでございました。ということで、一気に河川に出ていけないという状況でございました。それが、開発することによって流出係数が変化いたしましたして、到達時間も変わって、すぐに出やすいということで、議員が御指摘の災害等を引き起こすという要因、誘発要因にもなるということになります。しかしながら、調整池、市民ホールの場合は地下のほうへ雨水貯留槽を設けまして、そして駐車場に該当しますところに調整池を設けまして、降っても急に出ないようにそこでためてためて、また少しずつ水位が上がってって、それで少しずつ河川に出すと、そういった方式をとっておりますので、その施設ができたことによって、その地域の被害を助長するということはないと申し上げさせていただきます。

（21番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番（小田伸次君） これで一応安心な答弁をいただいたというふうに思っております。今回の市民ホールの建設予定地のみならず、いろんな形で開発をしていくと、そういった今までは遊水地としてたところがなくなってくるのがかなりありますので、道路を1つ建設するにして

も何にしても、その辺のところを十分注意していただいて、最近ゲリラ豪雨という言葉がよく言われるようになってますので、その辺のときのために備えておいていただきたいというふうに思います。

では、建設等だけではなくて自然環境ということで、前回にも私が言ったと思いますけども、外来の動植物が、やはりこの三次の地域の中でもいろいろな、はびこってきとるといふか、進出してきとるといふか。元来三次にはない植物が、これはペットショップから多分流れたんじゃないかということ、2年前だったと思いますけども私は指摘をさせていただいたと思います。そういったところと、近年、先ほど言いました鳥獣被害でいえば、ヌートリアであるとかアライグマであるとかというのが農作物を荒らしたりとかしておりますけども、先ほど言いました外来植物等々がどんどん範囲をふやしてるといふのを私は前にも、先ほど言いました、言わせていただいたんですけども、その後、調査をしたり対策をとられたかどうかをお伺いしたいんですが。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほど議員が御指摘いただきました動物のほう、今回も講習会をさせていただきました。アライグマ、そしてヌートリアの対策ということで、その受講者も、延べで言えばもう600人ぐらいになっていくんじゃないかということで、そういう動物に対する対応はさせていただいてとどこでございます。植物も、御存じのとおりセイタカアワダチソウであるとか、自然界には多くの外来の植物も入ってきております。私どものほうでは、市としての対策あるいは調査というものはさせていただいておりませんが、環境面からの国レベルでのそういう対策等も講じられていることを耳にしておりますので、そのほうでの対策を受けての指示を受けての対応を市のほうではさせていただきたいと考えております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) そういった自然環境、動植物も、今後しっかりと目を向けていただきたいというふうに思います。

それでは、次の文化歴史、伝統の継承、取り組み等についてということでもありますけども、その質問に入る前に、三次教育ビジョン～三次「夢人」育て～の3ページの文章を読まさせていただきます。これまで培われてきたスポーツ、文化、芸術、継承されてきた伝統文化・民俗芸能、守られてきた文化財を貴重な財産として、次世代に伝え、継続可能な仕組みづくりを進め、発展機運の醸成を図ります。さらに、新たな文化活動拠点として整備する(仮称)三次市民ホールや、みよし運動公園、奥田元宋・小由女美術館等の社会教育活動拠点を有効活用し、市内外へ積極的に情報を発信します。そして、人々の交流を活性化し、市民一人一人がみずからを磨き、三次市民として誇りを持ち、幸せを実感できるまちづくりを進めます。という文章

が書かれておるということをまず最初に申し上げまして、次の質問に入っていきたいというふうに思いますけども、これも9月質問でも質問したと思いますけど、有形無形の伝統文化、情報等を後世にしっかり伝えていくためには、情報というものをしっかりデータベース化して後世に伝えていくということも必要ではないかということをお願いしたけども、その後、こういった情報のデータベース化の進捗状況というか、それはいかがなようになってくるかをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市の文化財等のデータベース化の現況でございますが、本市の文化や歴史を後世に伝えるためには、現在、資料の発掘、調査、分析、保存並びに活用が必要となります。本市では、山代巴記念室の所蔵資料や三和郷土資料館の収蔵品など、既に資料の整理が完了しているものもありますが、それ以外は、どの収蔵施設にどのような文化財資料がどれだけ所在するのかといった調査を行い、所蔵する出土遺物などの考古歴史資料、民具、古文書などの文化財資料のデータベース化を計画的に進めているところでございます。現在、収蔵数1,000点以上に及ぶ三次人形を初めとする土人形の台帳作成を行っているところです。また、平成25年度には土人形以外の収蔵物、古文書等も含めまして、その台帳も完成させたいと考えております。

また、埋蔵文化財につきましては、今年度から嘱託員を1名増員することによりまして、より専門的な観点から調査、分析が行えるよう体制を整備いたしました。これにより、発掘調査報告書の作成や出土遺物の復元、記録写真等のデータ整備を進めているところでございます。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) これは肅々と進めていっていただきたいというふうをお願いをしておりますが、この中で、この三次市のホームページ、新しくこの前リニューアルされましたけども、その中で教育委員会の文化財のところをいくと、確かにいろいろ、こういったものがありますよというのは表面は出ておりますけども、今後、ぜひともその内容、深さ、ここにしっかりと取り組んでいただきたい。と同時に、それがあつ場所を地図の中に落とすとか、私たちは例えば十日市町って言われればわかりますし、作木って言われればどこかわかりますけども、外から見られた方がしっかりそういうのを興味を持って来られたときに、三次に行ったらどこに行けばそれが見れるのかというのがしっかりわかるようなことをやって初めて、先ほど言いました三次教育ビジョンにも書かれておる人々の交流を活性化させるということにもつながっていくのではないかなというふうに思います。今回の市長の施政方針の中でも最初のほうに出てきますけども、地域資源を最大に活用した、本市が目的地となるための施策であると、今回その予算を組んでおるといふふうになつておるんですけども、残念ながら今回の予算書を見たとき

に、もう少し足りないのではないかという気が私は非常にしております。やはりこういった三次の伝統とか文化とかというものについての取り組みが、三次市はどうもぬるい。大事にしていく、言葉では言っても、実際問題としては大事にしてないんじゃないかなという気がして仕方ありません。ここで、次長にお伺いしますけども、前に私は看板がさびてきて、行っても読めない、こういったところがかかなりあるというふうに指摘をさせていただきましたけども、あれから以後、どのように取り組まれたかをお答えください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 議員がおっしゃられたのは、文化財の案内看板、表示看板のことだろうと思いますが、これにつきましても、予算の修繕の費用の中で朽ちた状況が激しいものから、できるだけ新しいものにかえるよう努めているところでございます。この点検につきましては、文化財保護委員さんも一緒に文化財パトロールを毎年させていただいております、そういった案内表示等の不備なものとか、修繕が必要なものとかを順次パトロールで調査しまして、適切に今後に対応していきたいと考えます。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) 先ほど言いました看板ですけども、全く朽ちて読めないような看板があって、じゃあ文化財の保護委員さんは、そこをパトロールされて何も言われなかったのかなという、私はそれは不思議で仕方ありません。多分指摘はされとるのではないかなというふうには思いますけども、予算がない。予算がないんだったら、市長がしっかりとつけると思いますんで、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

こういった文化財とかというものは、確かに教育委員会が所管していろいろとやられとるわけですけども、この三次を目的地にしてもらうための大事なパーツだというふうに私は思っております。この三次が持っているこういった歴史とか伝統、文化、自然環境、こういったものは、三次に足を向けていただくための大切なパーツだと思っておりますので、教育委員会だけがするんじゃなくて、これは各担当課の部長も地域振興部も、しっかりとこの辺のところに取り組んでいただいて、本日、きょう各支所からも支所長がお見えになっております。こういった支所のほうともしっかりと連携をして、三次の魅力をどんどんと磨き上げていただきたいというふうに思います。その辺に対して予算が少ないのであれば、私はしっかりとつけていただければというふうに思うわけですが、その点に関して、市長もし答弁していただけるならば答弁をしていただきたいんですが、いかがでございましょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 小田議員の今申し上げられたことについては、私も十分応えていきたいと思っております。

以上です。

（21番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番（小田伸次君） ありがとうございます。

それでは次の、大きな2番目の問題に入っていきたいというふうに思います。

大きな2番目、三次駅周辺整備事業についてでございますけれども、まず最初に、十日市コミュニティセンターの駐車場、要するにコミュニティセンターから西側の駐車場のことについてでございますけれども、去る2月4日に、地域の方との建設部の都市整備課が行かれて説明をされました。これは以前からも、私のほうからも一般質問でも言ったかと思っておりますけれども、300名を超える人を収容できるホールがあるわけですが、そこに対しての駐車場がやはり狭隘、少ないんじゃないかということで、4日のときにも、これは2階建ての駐車場をつくってもらえないかというふうな要望が出たわけですが、今後その駐車場に関して、そういうふうな方向で検討するという気持ちがあるかないか、お聞かせ願いたいと思います。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 十日市コミュニティセンター西側の駐車場につきましては、現在暫定的に40台程度を確保していますが、さらに台数を確保する工事を現在実施しています。完成時には約80台程度の収容台数となる計画としています。駐車場が不足するのは大きなイベントの開催時に心配されることですが、市内の中でも最も交通の利便性が高い場所ですので、利用者の皆さんには公共交通機関の維持のため、またCO₂削減の観点からも、バスやJRなどの利用、あるいは自家用車での乗り合わせ、自転車、徒歩などで御協力をいただきたいと考えております。

（21番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番（小田伸次君） 前回は公共交通を利用してというふうな答弁だったというふうにも記憶しておりますが、確かに都会のように公共交通が充実しておればあれかもわかりませんが、常日ごろから歩いてというふうな住民性であれば、そういうことも可能なのかもわかりませんが、悲しいかな、この三次というのはやはり車で移動をされる方が大半であります。そうしたときに、車でお越しになるお客様に対しての心遣いというのが、やはりなければならないんだろうというふうに思います。そういったときに、市役所の駐車場が、今後できる駐車場等々も貸していただけるのかどうかという問題も出てくるとは思いますけれども、技術的に今の計

画されとる駐車場の上に駐車場をつくるということは、これは無理なんでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 技術的な面では、そういった手法は考えられると思います。しかしながら、当初の計画もそうですし、大きなイベントがあるときだけにしか想定されないことにそういったものを備えるということについては、まだ今の現在の考え方で変わっておりませんので、やはり先ほど申しましたように御協力をいただきたいというふうに思います。つけ加えますと、確かに三次は地方の都市でございますけども、やはりその地域はエントランス、三次の玄関口でございますので、公共交通機関は比較的、結構通っていると思いますし、そこらでいろいろと工夫をしていただきたいというお願いでございます。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) 確かにイベントをしたときというふうにおっしゃられましたけども、そう、イベントをしたときのことを危惧して、私は言つとるわけです。ふだんは要らないわけでありまして。イベントをしたとき、今の文化会館と一緒にあります、イベントをしたときに大変困るわけで、そのときを想定して言っておりますので、予算もあることですから今どうしてもというふうには突っ込んでいきませんけども、やはりそういった意味では、今後公共交通機関の充実、今くるんバスが市街地を回っておりますけども、それが一方方向じゃなく、双方向からの回転を考えるとかというふうな方法もあるのかもしれないので、その辺のところは一緒になって考えていきたいなというふうに思います。

そのことについて、今度は(2)のことなんですけども、そういったイベント時等々が行われたとき、車をどうやってはくのかといったときに、これもこの前のときに話が出たと思います。中央分離帯が、駅のロータリーのところから今の中電の交差点のところまで一切切らないということで、今ずっと話が進んできますけども、ここの駐車場から車が出ていくときに、今のコミュニティセンターから東へ向かおうとする車を考えてみてください。そのときに、その車をどういうふうにさばっていくのかというときに、今さばくんであれば、中原の踏切からその中電の交差点までのところに入出口がありますので、ああする計画ですから、あそこへ出さねばならない。そうすると、あそこは1つ車線を越えて向こうに渡らなきゃいけませんよね。そういうことで、大変難しい車のはき方になるだろうということで、どこかで中央分離帯をカットしてもらえないかということ、これは十日市議員の4名で県の所長のほうにもお願いに行きましたけども、信号機等々をつけずに切るというのは非常にそれは危のうございますので、何か策がないのかということ、考えてもらえませんかということも要望させていただきましたけども、先般の説明会では、切れない、できないだけの一辺倒でありました。できないのは今の現在ではできないかもわかりませんが、できる方法はないのかという方向で、ちょっと検

討していただきたいと。それで、地域の住民の人の要望が要るのであれば、そういうようなものもお願いするとか、何かそういうできる方法、何か方法はないのかということで検討していただきたいんですけども、いかがでございましょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 一般国道183号の道路改良事業に伴う中央分離帯につきましては、道路管理者である広島県が設置するものですが、広島県公安委員会との協議で、分離帯をあけることや信号機を設置することは困難であると聞いています。そのため、十日市コミュニティセンター西側の駐車場の出入り口は、国道側と、議員おっしゃいましたように市道中原下本谷線の2カ所を設けることとしています。本市としましては、これまでの経緯などから実現は難しいとは思いますが、交通の安全と利便性の両立が可能であれば分離帯をあけることの検討を、広島県と公安委員会に要望したいと考えています。その中身としましては、今考えられることですが、例えば中央分離帯をあけて、そこでイベントをする主催者が責任を持って誘導員等を配置して、責任を持って誘導して事故が起こらないように安全性を確保することが公安委員会で認められれば、そういった方法、例えば分離帯を幾らかあけときまして、そこに仮にポストコーンを立てておきます。そういったイベント時だけ、短時間であるので、長い時間じゃないので、そこを主催者側が責任を持って誘導員を配置して、それに対応することでどうかという、これは実現性についてはこの場で私もちよっと言えませんが、そういった案を議員から御指摘をいただいて今思っているところです。それも、市として警察、公安のほうへ話をし働きかけてみたいという気持ちを今持っております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) ありがとうございます。できないできないじゃなくて、どうやったらできるのかということをやはり考えていただければと思いますので、先ほど言いましたようにできるかできないかはやってみないとわからんことありますので、最初からできないと言わないようにしていただきたいというふうに思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

それで、このコミュニティセンターの中央分離帯ではなく、次の(3)のことを聞いてるわけですが、今立ち退き問題等々が県と一緒にやってる部署がございしますが、工期日程、完成日程について、おくれがやはり出ないのかどうかをお伺いしたいわけですが、私がちょっと聞いたところによると、何か移転先、移転してもいいよということだったんだけど、ちょっと3カ月ぐらいほど延ばしてほしいかというのを、JRさんとの関係があって、そういうことが言われたらいいということをお伺いしたいというふうに思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) この御質問につきましては9月議会でも質問をいただいたと思いますが、本事業における土地買収などの現状につきましては、昨年の9月以降に2名の権利者と契約が調いました。現時点での用地取得率は、JR関係を除くと97%でございます。事業の完成のためには、まだ契約に至っていない地権者の御協力が不可欠でございます。地権者の方の御理解を得ながら、事業の工程に間に合うよう最善の努力をまいります。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) やはり一番目立つところの事業でございますので、皆さんかなり気にしておられます。これは、主体的に県が取り組んでおるのか、三次が取り組んでおるのかは、ちょっと私もよくわかりませんが、両方にまたがってところが結構難航してるということはちょっとお伺いしておりますけども、しっかりと真摯に取り組んでいただいて、ぜひ工期内に完成していただければというふうに思います。

その中の、今度は日程じゃなく、(4)番、情報発信施設についてというところに入っていくというふうに思いますけども、先般、議会のほうにも示されましたけれども、この情報発信施設の建物をどういうふうにするかという基本設計の中で、2階部門のところはどうも私には腑に落ちないというか、2階部門に40席を配する喫茶飲食コーナーというような図面が書かれておまして、しかもまたその隣のスペースが、民間活用多目的スペースとギャラリー、これすぐそばに、先ほど質問しました十日市のコミュニティセンターがあるわけです。こういう同じような機能を持つところが隣り合わせに情報発信施設というところで、こういうアイデアしかなかったのかどうか、これをお伺いしたい。

40名入る飲食コーナーっていえば、喫茶店じゃなかなか難しいんじゃないかなと、誰が入るんだろうかというふうに思います。今の駅の利用客、これはバスセンターも一緒にしてもいいですけども、どんだけの乗降客があるか、そういうところをしっかりと検討されて、こういった絵図面を書かれたんだろうか。この建物は財源はまち交で、まちづくり交付金でやられるんじゃないかなというふうに私は理解しとったんですが、まちづくり交付金だと民間的なこういったものが入れないというふうに前にお伺いしとったんですが、それが可能なんであれば、例えばここに居酒屋的なものでも大丈夫なのかどうか。その辺のところについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 新たな三次駅交通センターの利用者、先ほど利用者のお話ございませ

たけど、年間で約90万人と想定をしております。そして、2階部分、観光情報発信センターの2階部分の使用目的、使途でございますけども、まず48席と書かせていただいているのは、大変申しわけないんですが、これはレストランでありますよということを便宜上わかりやすくするために席を図示させていただいておりますので、この48席とか40席にこだわっているものではないです。レストランですよということをお示ししたかっただけでございますので、御了解、御了承いただきたいと思っております。ですから、実際の席数や配置、レイアウトは、例えば観賞用の植物を置くとか、別な、椅子とかテーブル以外にもいろんな使い方があると思っておりますので、これは入っていただく業者によってレイアウトを決めていただきたいと思います。

そして、以前、小田議員から御指摘をいただきまして、会議室のようなものも配置しておりましたが、やはりこれは御指摘とおりコミュニティセンターに会議室があるので、そういった機能はコミュニティセンターに委ねて、任せて、こちらのほうは飲食であるとか、その他のギャラリーであるとかテナント等、そういったものに活用したいということで、こういうレイアウトを組んだとでございます。

そしてもう一つは、もう一点は、まちづくり交付金に制約はないのかということでございますけども、居酒屋が入ることについてちょっとどうかというところは私も感じますが、基本的にはまず申し上げるのは、社会資本整備総合交付金は、旧まちづくり交付金でございますけども、公共的施設だけでなく、施設に附帯して整備される飲食コーナー、小規模な売店、地元物産を販売するスペースを整備することは認められております。ただ、原則的に、そこで利益の問題がありますので、維持管理費等ぐらいの利益が出るものは許される部分があるかと思っておりますけど、膨大な利益が出るものは、やはりそのところで対象とするのは難しいというような条項もあるようです。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番（小田伸次君） 今言った、この三次の駅前をどのぐらいの人が、要するに歩行、これ駐車場が完備されておられませんから、どれだけの人が歩く、要するに歩いておられるかというのが勝負になってくるんだろうというふうに思いますが、そういったときに、私はこの2階のスペースに、もうちょっとちゃんとしたこういったものをつくりたいという計画がないんだら、なくてもいいんじゃないかなということを感じるところがあります。ただ、この中で、これを整備するときに、三次の駅前で情報の発信及び交流、にぎわいの拠点として整備するというので整備しておりますので、いかにしてここがにぎわいとなっていくかという仕掛けというか、のが必要なんだろうというふうに思っておりますので、私、前にここに言わせていただいたことを覚えてらっしゃるかどうかわかりませんが、私は前に、世界妖怪のそういったコレクターのそういったものを集めてくるのも一つの手じゃないかということ、この場で言ったかどうか覚えておりませんが、あのとき湯本豪一さんっていう、今現在は退職されましたけど川崎市民ミュージアムの館長されてた方ですけども、評価額で3億円の評価

を得てるコレクションを、三次市さんが大事に扱ってくれるんなら、条件はありましたけども、学芸員を備えないといけないというのはありましたけども、あるんなら、そこへいいよっていうことをいただいとるのが、もうこれ3年前になりますか、なるんですけど、そういったものがあつたら、例えばそれが目的地の一つになる可能性だってあるなというふうには思ってたわけですけども、今の現在の2階の分を見たときには非常にちょっとさみしいものを感じますので、いま一度考えていただければというふうに思います。

そして、この建物で、また1階スペースのほうでも非常に感じる場所があるのは、24時間で自動販売機が動いて、24時間でトイレが利用できて、待合のほうも12時過ぎぐらいまであいて使えるというふうな、待合ロビーが使えるということになると、ここの治安の問題がかなり浮上してくるんじゃないかなと。小・中学校の見回りでPTAで市内を見回るのが、今までサングリーンとかプラザとか、駅のほうも行ってましたけども。そういったときに、ここがたまり場になってくる可能性が非常にある。雨風がしのげて、トイレがあるわけですから。ましてや自動販売機があるということになると、飲むこともできるわけですから。そういうところに関しての配慮はいかななものでしょうか。これは前に杉原議員が提案したと思いますけども、駅前交番のようなものは考えられないかというふうに言ったと思いますけども、そういった考え方をこの中に入れ込むことはできないでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) まず、観光情報発信施設を目的地としてにぎわいを求めたほうがいいんじゃないかという御意見でございますけども、それにつきまして、この施設そのものは集客、最終的には集客になるかもしれませんが、やはり観光情報発信、そしてバスの利用をされる方が利用されるということで、最終的に利用者が来訪し、にぎわいが形成され、集客につながるということになるというふうにも思っております。先ほど申し上げましたように、年間の三次駅の利用客が90万人を想定しておりまして、さらには十日市コミュニティセンターの利用者が4万人へ向けて推移してるところで、その人たちを、その方たちを対象にして、やはりここを利用していただくことによって、結果として集客、にぎわいにつなげるようにしていきたいと思っております。さらには、やはり議員御指摘いただきましたように、建設、市役所だけが考えるのではなくて、いろんな、市役所の中でも観光もありますし、また市民の方、十日市自治連の方、いろんな方から知恵を拝借しまして、限られたスペースではありますが宣伝をしたり情報発信する、やっぱり面とか壁とかパーツもございまして、そういったものもフルに活用して、にぎわいの創出に持っていきたいと思っております。

それから、治安の御質問ですけども、議員おっしゃるように、やはりそういった犯罪の温床の要因とか非行の要因と、そういったものを防止するためにこの施設の治安対策でございますけども、トイレが先ほどおっしゃいましたように24時間利用できる、そういったところから、防犯カメラを設置することを検討しています。そして、警察官、派出所等もお話ございました

けど、警察官の立ち寄り所として、その件については今後警察と協議をしていきます。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) ぜひとも、その防犯の面に関しても考慮して計画を進めていただきたいと、2階部門に関しても、本当ににぎわいの創出になるようなものを一緒になって考えていければというふうに思いますんで、私も考えさせて提案もさせていただきますんで、よろしくお願いします。

そして、この駅周辺整備事業をすることによって、交通の結節点になる、を目指してやるんだということで、これも前にお話をしたと思いますけども、尾道松江線が26年に全線を開通いたします。この完成も26年度を見とるというふうに思います。そうなったときに、今三次は広島空港に対しての負担金は38万円ぐらいでしたね、38万円ぐらいの負担金を多分出してると思いますが、ただし空港と三次を直接結ぶ公共交通機関がありません。これについて、ぜひバスでもいいから走らせてもらうことはできないかということも前にもお話をしたと思いますけども、その後、この尾道松江線が26年度開通するのに向けてどのような取り組みをされたか、もしくはされてないか、もしくは今後どういうふうに取り組もうと思ってるか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 広島空港への直通バスの運行につきましては、市民にとりましてもですが、とりわけ市外からのビジネスあるいは観光等で本市へいらっしゃる方にとっても、極めて重要な課題であると認識をしております。実際、過去にも運行事業者による検討も行いましたけれども、現時点では採算性の理由で実現できていないというのが現状でございます。昨年の議員御質問の後に、本市独自で負担をしていくというのは相当経費的にも難しいところがございまして、近隣の市町へいわゆる共同運行ができないかということで、これは事務レベルではあるんですけども、事務レベルで協議をしておりますけれども、現段階では具体的な検討であるとか動きということには至っておりません。したがって、今後につきましてはまず現状を、広島空港におり立たれて三次市へ来られる方の調査等も含めて行いまして、今後の対応についてさらに検討を深めてまいりたいと考えております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) 本市だけでこのバスを動かそうと思やあ、そりゃ到底、とてもじゃないけど無理な話だろうというふうに私も思ってますが、広島県のほうも巻き込んで、こういった公共交通機関をぜひ空港と結んでいただきたい。変な話ですけど、県内だけじゃなくて県外、

北部のほうの島根県側のほうの方も、やはりこの広島空港を利用する方もかなりいらっしゃいますんで、そうなったときに、三次からは公共交通機関が一本で結んでるよと。飛行機の便全てに合わせることはいいかもしれませんが、1日のうちに3本ないし4本なりは空港と結んどくということが、これからの三次の都市機能を充実させるという意味でも非常に大切なことなんだろうというふうに思います。こちらから東京へ出かけていくのもいざ知らず、反対に東京方面からお客様を招き入れるときに、空港から1本で入る路線がないんだというのは非常にさみしいものがありますので、先ほど言いました中国地方のへそ、都市機能を充実させていくという意味合いからも、ぜひこれは実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。確かに難しい問題だと思いますけども、これはやらなければ絶対に誰かが勝手に動かしてくれる路線ではありませんので、ぜひ果敢に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、大きく3番の、今後の市街地利用構想についてというところに入らせていただきます。

御存じのとおり、当市は今新庁舎建設に向けて動き始めたところでありまして、それが始まると、いろんな機能を市が所有してるところに分散させていきます。そのときはいいんですけども、いざ実際新庁舎が完成したときには、この新しい庁舎に全て戻ってくる、水道局は違いますが。そういったときに、今、官が持っておる公共施設があいてくるのではないかなというふうに思います。例えばまちづくりセンターであるとか生涯学習センターは、どういうふうに考えられとるか。ああいったところ等というところがあるわけですけども、そういうところを今後どのようにするかということ、もう今のうちから考えて、頭に入れて動かなければいけないのではないかなというふうに思いますけども、現在のところ、そういったところに対する考え方はいかなものかということ、そして、私は前にも言いましたけど、まちづくりセンターに、これは国の機関でありますけどもハローワークとか労働基準監督署に移っていただいて、現在あるハローワークであるとか労働基準監督署、実はそれが所在しておる地域には集会所がありませんので、地域の人に管理運営をしていただくとかというふうな考え方があるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、分散配置となっております部署、また施設につきましては、合併前から一部そうでありましたし、合併から今日までも、本庁舎へ集中配置し切れなかったということもございまして、また国庫補助事業などの利活用によりまして、建設しました公の施設の管理も兼ねて、それらの施設に職員を配置しているところでございます。新庁舎の建設によりまして部署の集約の後につきましては、それぞれの施設の本来の設置目的に、より近い形となって活用することになるというふうに考えております。

なお、御提案の関係でございまして、行財政改革推進計画の中で市有財産の有効活用を図ることということは、当然行っていかなければならない課題でもございます。議員御提案の

件につきましても、その中で参考とさせていただきたいと思っております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) ぜひ頭の中に入れて、今後やっていただければなというふうに思います。

そして、今市保有の施設の有効利用ということで、みよし運動公園の陸上競技場のことをちょっと質問させていただきますけども、350万円の、前年度、24年予算がついて、倒れそうな壁をというふうなんはやっとこの前修繕ができたようではありますが、そこは駅伝の入退場口になるので、非常に危険だというふうに申し上げました。で、実際問題、あそこの陸上競技場はアジア大会のときにつくられたわけですけども、かなり古くなって、かなりのクラック、ひび割れがいつております。先ほど平岡議員の質問で、今後いろいろと大胆な修理は検討してくというふうに白石次長のほうからお伺いしましたけれども、塗装をし直すだけでも随分と持ちが違うわけでありまして、この陸上競技場、市長もスポーツの町にしていくんだということを言われております。この競技場に対する大幅修繕の考えはありますでしょうか。ありませんでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) みよし運動公園陸上競技場は完成して20年が経過しておりまして、全体的に老朽化が進んでおります。そのため、修繕や補強工事は随時対応しているところでございます。今年度の対応としまして、先ほど議員がおっしゃられた、スタンドとそで壁の間にすき間が生じている箇所がありまして、その修繕を行ってわけなんですけど、これはそで壁が内部に強固な配筋を施しておりまして崩落する危険性はありますが、現在そのすき間を埋めるといふ工事をしているところです。全体的に施設の老朽化により今後大規模な改修が必要となる場合が生じてくると考えておりまして、その場合は、有利な財源があればそれをしっかり活用することで対応していきたいと考えております。ただ、本日の平岡議員の答弁にも申しましたように、施設の大規模改修に向けての更新の計画づくりが、それをまずしていく必要があるというふうに考えておりまして、その計画の中で耐用年数が来たもの、大規模な改修が必要なものに対応していきたいと考えております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番(小田伸次君) 計画を立ててという答弁だけではなくて、本当に立てていただきたいというふうに思います。今までも私はこれは指摘したと思います。やはりそういったものは、こういうふうに何度も指摘するまでに、ちゃんとうちは計画を立てて何年度に計画しとりますよというような答弁をいただきたいものだというふうに思います。

それでは、今度まだこれはできておりませんが、市の今後保有する財産として先ほどから出ておりますけど、市民ホールというのがありますけども、この市民ホールができたときに、どこがどういうふうに管理運営をしていくんだらうかというところに非常に興味がございまして、これは三次の町に対する魅力づくりの一つと、一環として使わなければならないというふうに私は思っております。市民だけが使えばというんじゃなくて、市内外からここを目指してもらえそうなものになればというふうに思っておりますけども、ここの管理運営について今いろいろとされておるみたいですが、できた暁には、どういうふうな管理、運営をしていこうというふうに考えられとるのか。これをなぜこういうところで言うかという、26年10月に完成を予定されとると思いますけども、そういったときに大きなイベント等々も行われるんじゃないかというふうに思います。そういったときに何をやるのかということを見ると、もう今のうちから、もし指定管理でやるのであれば、早く、どういうところがやってくれるのかというところを考えながら進んでいかなければ、決して時間がいっぱいあるように見えて、ないのが時間でありますので、その辺のところのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 市民ホールの運営計画につきましては、現在、市民ワークショップや高校生へのアンケート調査などを実施しております、新しい市民ホールの管理運営計画づくりを進めているところでございます。この中では、特に開館後、市民ホール運営に市民が主体的にかかわっていただけるよう、市民の要望や提案が活かされる体制、仕組みづくりを考えています。市民ホールは、文化の発信、創造拠点という役割のみならず、市街地の活性化やにぎわい創出につながる重要な施設だと考えています。市民の皆様が気軽に来館し、利用していただけるような管理運営方法を考えていきたいと思っております。

また、開館記念イベントにつきましては、市内外に市民ホールをアピールする意味で、施設完成後、数カ月をかけて幾つものジャンルで実施したいと考えています。集客力のある魅力的なイベントであることはもちろんのこと、三次独自の文化創造や市民の文化レベルにつながるようなものを企画したいと思っております。

それから、管理者につきまして御質問がありましたが、これはこの管理運営計画の中で決めて決定していきたいと考えております。現在、直営方式や指定管理者制度による、それぞれ方式によるそれぞれのメリットやデメリットを詳細に検討しております、計画策定は今年度末、3月末を予定しているんですが、それから後、また細部によって、そういったホールのこけら落としイベント等の部分も含めて、幾つかは管理運営計画の中で織り込んで発表できればとも思っております、もうしばらくその発表についてはお時間をいただければと思います。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[21番 小田伸次君 登壇]

○21番（小田伸次君） いずれにいたしましても、今回の仮称の市民ホールが三次の文化の核になるようなものとしてやっていただかなければならないので、しっかりと計画の上、進めていただきたいというふうに思います。そして、今回それを立てるに至った今の三次文化会館の跡地のことについては、次の新家議員が多分質問すると思いますので、私はその敷地内にあるSLについて、どのようにお考えなんだろうかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

このSLというものを、ここは提案したいんですけども、三次の駅のところに転車台がございます。あそこに動かして、あれを一つの鉄道ファン、鉄道マニアのための公園として整備することによって、1つ三次の魅力を発揮することができるんじゃないかなというふうに思いますけども、そういうところを提案したいと思いますが、この件に関していかがでございましょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 現在、文化会館の敷地に展示しているSLの活用についてですが、これは議員のおっしゃるとおり、文化開館跡地利用の検討を踏まえて決定していきたいと考えておりまして、議員の今の御提案である三次駅への移設ということも含めて検討をさせていただきたいと思います。

（21番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔21番 小田伸次君 登壇〕

○21番（小田伸次君） 三次駅の、部長も賛成していただきましたし、国鉄OBの方の協力も得られるんじゃないかと思っておりますので、提案をしときますのでよろしくお願ひします。

そのときに、三次の歴史民俗資料館が今回辻村さんの人形館として生まれ変わっていこうとしたときに、その文化会館の跡地に対しての、今現在の三次歴史民俗資料館の資料を今後どういうふうにするのかという問題もあると思っておりますので、文化会館の土地等含めていろいろと検討していければというふうに思います。いずれにいたしましても、この自主財源を確保するという面から、地域経済の活性化のためにも通過点ではなく目的地となるためにということ、先般、市長もテレビのほうでおっしゃられてました。私もそうならねばならない、これは私の選挙のときのフレーズですけど、私は選ばれる町へという言葉を使わせていただきました。そういうことをするのが、今私たちが合併特例債が使われるのがあとわずか、5年の延長にはなりましたが、中でやらなければならないことだというふうに思っております。それを今やらなければならないというふうに考えておりますが、それに向けて、今回の市長のほうも予算の提案の中では意気込みを見せて、実行の年というふうにされておりますが、今後ともよろしくお願ひいたします。まだまだしゃべり足りませんが、これで終わります。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。

過去の一般質問のレビューを含めて、本日、大項目として3点の質問を予定しております。何人かの同僚議員が申しましたように、今定例会が本議場での最後の定例会、一般質問となります。その最終のバッターとして登壇いたしましたので、最後の質問にふさわしい建設的な答弁を期待しながら、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

最初に大項目の1番でございます。三次市開発公社の解散についてお伺いをいたします。

昨年の12月定例会でJAとの和解の議案、さらには三次市開発公社の借入金の償還補助金5,193万円を含む一般会計の補正予算を、賛成多数で可決をしたところでございます。1月16日に、三次市は三次市開発公社に対して借入金償還補助金5,198万円を交付し、同日、開発公社はJAへ借入金の残金としての5,193万円を支払い、債務を解消したということになりました。三次市開発公社の解散に向けての、まず諸手続についてお伺いをいたします。

県知事への認可と三次市開発公社の解散の時期について教えていただきたいと思っております。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 法人の解散手続については幾つか方法があるわけですが、三次市開発公社の場合は寄附行為の変更という形で、何月何日まで法人を設立し続けるといった形の内容になるわけですが、今回の場合は存立期間を平成25年3月31日までとするということで理事会の決定を行いまして、同様の申請手続を平成25年、ことしの1月22日付で県知事のほうへ申請をしたわけでありまして、これによって認可をいただいたのが先月、2月1日で、県知事のほうから認可をいただきました。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今年度末での解散が実現するということになりました。そのときに、三次市開発公社の決算の処理についてお伺いいたします。

その中でも、貸借対照表の中の基本財産、流動資産、固定資産の処理について、開発公社での理事会での判断がどのようになったか、お伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 公社の解散に当たりまして、公社の財産のほう整理をしていかなければならないわけでありまして、先ほど、ことしの3月31日付で解散ということでお申し上

げましたが、決算の見込みというものを3月31日現在のところで今出してるわけですが、流動資産が230万円余り、それから固定資産のほうが2,790万円余り、合計3,000万円余りの資産を有してるというふうに決算見込みのほうではつくっております。この残余財産についてでありますけども、現金については当然整理の上では寄附ということになります。そして固定資産については、これも寄附という形にはなるんですが、書類上は、いわゆる現在ある三次市の長寿村の建物の床面積を拡大をするという形の受け方になろうかというふうに考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) ただいまの説明では、固定資産、流動資産、基本財産も含めて、全て三次市に帰属するという解釈でよろしゅうございますか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) そういうことでございます。ちなみに申し上げますと、先般の理事会の中で三次の商工会議所、それから三次市の観光協会、それぞれ出損金として出されておりました10万円と40万円についても、これは放棄をするということで確認をいただきましたので、その旨、またここで御報告をさせていただきます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 昨年の12月21日に三次市開発公社は、有限会社湯快と連帯保証人を相手方として広島地裁へ約1,800万円の賃料等の請求事件を提訴しております。この内容について、回収の可能性がどれくらいあるのか極めて私は疑問だと思うんですけども、どのようにお考えであるか、お答え願いたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 昨年の12月21日付で開発公社のほうが起こしております有限会社湯快に対する未収家賃、また連帯保証人に対する未収家賃、それぞれの請求訴訟についての状況でありますけれども、湯快については、まだ相手方不存在ということですのでそれなりの手続になろうかと思いますが、保証人については出廷されて、これから裁判ということになるというふうにお聞きしておりますので、どこまで回収ができるかということについては、これは裁判の結果を見なければわからないということでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） 裁判の状況を見守らなければわかりませんということですけども、3月31日付をもって三次市開発公社が解散した後、その請求権は三次市に帰属すると解釈してよろしいでしょうか。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） この件につきましても、先般の開発公社の理事会のほうで協議をいたしまして、今までの説明では、開発公社が解散をした後にはそれらのいわゆる債権債務のほうを市が承継するというふうに御説明申し上げていたと思うんですが、現在の時点では、開発公社の清算人となる現在の理事長、そして弁護士である久行弁護士、あとは山地弁護士、この3名の方に清算人となっていただいて、法廷の関係も含めて、債権債務が最終的に確定をするまで清算人のほうで整理をしていただいて、確実にそういった手続が終わった後に三次市のほうへ債権債務をいただくというふうに考えております。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） 開発公社の件については了解しましたが、三次市が保有しております下水道料金1,200万円の債権についても同様の提訴がなされたのか、またなされたのであれば開発公社と同じような形をとられるんかどうか、お伺いいたします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 上下水道料金のことの債権についてでございますけれど、水道料金につきましては、旧三次長寿村の社長が所在が依然不明であり債権の回収は難しい状況でございますけれど、10年間の時効延長が適切であると考えて、平成25年1月23日には、広島地方裁判所三次支部に水道料金の支払いを求める訴えを提訴しているところでございます。今後も未収料金の回収ができるよう、できる限りの法的措置を行います。

また、下水道使用料につきましては、強制徴収公債権で地方自治法第236条が適用されまして、時効は5年となっております。現在社長が失踪しており、他に滞納処分する財産がないため、未納使用料の回収は難しい状況でございますけれど、時効の到来をただ待つのではなく、社長個人の住民票、戸籍票等を定期的に調査して、居どころ等が判明した場合には法的措置を講じ、未納料金の回収を行いたいというふうに考えております。

なお、時効の到達でございますけれど、交付要求した日から起算して5年間の経過した日となります。この交付要求した日ということは、下水道使用料につきましては平成23年2月15日に市税で差し押さえた自動車に対して交付要求を行っておりますので、その日になろうかとい

うふうに思います。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) ハードルは高いんだろうと思いますけども、少しでも回収につながるように継続して努力をお願いしたいと思います。

三次長寿村の施設の利活用についてお伺いをいたします。

2月23日と3月2日の土曜日の休日でしたが、多くの職員の皆さんのボランティアによりまして不要物品の整理をしていただきました。この取り組みについては高く敬意を表したいと思います。この施設の利活用について、新たな賃貸借の話が昨年10月以降あったのかどうか、まずお伺いをします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 1点ほど温浴施設の経営者といいますか、会社、企業のほうと話がありまして、協議はしましたけども不調に終わっております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) せっかく話があつて協議がうまくできなかったということを踏まえて、また過去の経緯を踏まえて、大変、今までのような利活用の仕方というのは新たな投資も回らない状況ですから、かなり難しい局面があると思います。いずれにしても、何らかの形で少しでも利活用して収入を得て、それが返済の一部に充当できるという形が望ましいと思いますけども、あの建物を今後解体をして、更地にして売却するような選択肢もあるのかどうか、お伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 利活用については大変厳しいハードルがあると思っております。同時に、今すぐといたしますか、その施設を解体するかという結論は、まだ私自身も出しておりません。今後、時間をかけてしかるべき判断を持ちながら最終的な判断をすべきであつて、今急いで除却するんがいいんか、今財務部長が言いましたように、不調に終わったものの何件か出てきておる状況もありますし、またいろいろな幅広い御意見を頂戴しながら利活用できるものはしたいというのが私自身の思いでありますし、そういう経緯を踏まえた中で最終的な判断していかなければならないと思っておりますが、現時点ではまだ未定であるということで申し上げたほうがよろうと思っております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) じゃあ次に、公費での補填に対する説明責任と道義的責任についてお伺いいたします。

事件のてんまつや出資法人の再発防止も含めて、この件については市民の皆さんに説明責任があるということ、市長は昨年12月議会でも申されております。どのようにこの説明責任を果たされようとしておられるのか、お伺いをします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 広報「みよし」におきまして、ことしの2月号であります、特集という形で長寿村問題の経過と対応について掲載をいたしました。当然、これで十分とは私も思っておりません。今後、未収家賃等の請求訴訟の状況、そういった形のもので説明できるような段階になろうかと思っておりますけれども、そういう段階になりましたら、市民の皆さんのほうに対して追加説明という形で説明をさせていただいたり、あるいはまた夏場に向けて市政懇談会がございますので、市政懇談会の中でも、この部分についてはしっかりと説明をさせていただきたいと思っております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 広報2月号の記事は、私も読ませていただきました。広報でこのように市民に説明するという手法も、もちろん大事だと思います。ただ私は、やはり市長みずからみずからの言葉で御説明をされるのがベターだろう、そのためには、今答弁がありましたように市政懇談会、もしくはそれに準ずるようなところで御説明をされたらいいと思いますので、ぜひともそのようにしていただきたいと思います。

次に、道義的責任に対する市長の具体的な見解についてお伺いいたします。

昨年12月定例会の時点で、法的な責任はないけれども道義的責任については私と、すなわち新家と思いは一緒であると、そのように市長は答弁されたとは私は理解をいたしました。道義的責任について、何らかの形で今まで関連した人が応分の負担をするべきだというのが一貫した私の主張でございました。市長もその思いは同じであると答弁されたとは理解しておりますが、再確認をさせていただきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 道義的な責任についての御答弁を申し上げるまでに、これまでの少し問題

点を整理していきたいと思っております。私自身が、今回判断をさせていただきました。再投資をしないということの中で判断して、現時点の状況下になっておるかと思っております。その背景として、既に議員の皆さんは御承知のとおりであります、やはり一つは、JA三次さんが広島地方裁判所に対して、この件についての債権を確保していく、そういう中での調停へ入られた中で、裁判所のほうから開発公社あるいは本市に対して和解勧告をなされたということが、まず1点あると思います。それに基づいて本市としても、JA三次さんとの農業振興とかいろいろな中で一体性を持つとる中で、当然私自身が大事に進めていく中では大切にしなければならないと思っておりますし、組合員の皆さんに直接かかわる債権というのは、JA三次さんにとっても大きい問題であると、そういう中で和解勧告は行政としても対応しなければならないということが、まず1点あると思っております。

2点目は、この事態が発生した時点で、旧三次市において債務負担行為はこういう支払い不能という状況、万が一ということの中で、議会のほうでも本市が負担するという債務負担議決をなされておるという背景、これは決して私も安易にとるわけにはいかないというのが2点目でありまして、3点目は、私自身今もずっと持ち続けておるんですが、開発公社が対応すべき案件でなかったと思っております。当然ながら行政が予算を計上しながら整理をしていくというのが、当然の姿であったと私自身も思っております。その事情についてはあえて言いませんが、その事情については理解しますが、行政が対応すべき、それは今日的にも森の泉でもリニューアルをやっておりますし、また宿泊棟もそれぞれ行政の手で進めておる、あるいは布野の道の駅に対しても現在予算化して対応させていただいておるように、開発公社が借金をしてやっていくべきでなかったという点が、まず本来行政がやるべきであったというのが、3点目。

4点目は、誰の責任という以前に、平成9年から十二、三年にかけて、長寿村と同様な温浴施設がもう本当に各地、今例を出しました森の泉を初めとした、当時の高宮町とか美土里町とか庄原市とか、さまざまな地域で同様な、新しい、また規模の大きい施設ができたわけでありまして、当然老朽化の著しい長寿村がそういう施設間の競争で打ち勝つことができない、それは誰の責任よりも、そういう状況下に相なってきたというのが4点目でありまして、また5点目においては、これまでの長寿村の果たした、きょうは繰り返して申し上げますが、果たしてきた、三次に対して、市民に対しての役割、大変大きなものがございました。金額的にも、また人数的にも大変な規模で貢献をしておった。そういう中で、私自身の思い、さらに、直接これから答えていきますが、法的な責任は問うことはできない、顧問弁護士の見解、私はそのとおりで、今申し上げたとおりでありまして、そのとおりであろうと思っておりますし、同時に道義的な責任に対する見解につきましても、顧問弁護士が見解を示されておられるように、関係者に強制的に求めていくということは困難であると、自主的な判断で対応してもらうと。第三者に対して、言いかえれば第三者に対して責任を追及するということは困難であるという顧問弁護士の見解、私もそのように見解を持っております。

そして、そういう観点の中で、私自身がどういうこれから展開をと、現時点で考えておるのは、責任問題の総括的な見解ということについては、ただいま中原財務部長が申し上げま

したように、まだ裁判のほうへ訴訟中でございます。三次市の開発公社が未収家賃の請求について有限会社湯快と連帯保証人に対して提訴をしておる段階で、これが2年も3年もかかるとは私は思っておりませんので、少なくとも年内までには一つの、一定の方向が裁判所で出てくるんじゃないかなという思いを持っておりますから、現時点では説明責任を、先ほど財務部長が申しあげましたように、市政懇談会を初めとした、場合によってはこれだけの案件でもしていきたいと思っておりますが、今の道義的な責任については、その裁判の訴訟の結果をやはり見据えていくべきであろうというように思っておりますから、その時点で私なりの判断をしていきたいと思っております。

また、議会の中で私の思いも触れられました新家議員の思い、さらには12月の定例会で和解案に対する賛成討論がありまして、当時の開発公社のトップであられた方もおられ、みずからその責任所在を明らかにしながら範を示すべきではないかという御意見も初めとした、議会の中でもいろいろと出ておるのも事実でありますから、私自身の思いは、先ほど言いましたような裁判の推移を見て判断していきたいと思ひますし、同時に私はここで言いたいのは、そうした定例会でも、そういう声が議会の中で出ておる中でございます。関係持たれた方がいらっしゃるわけでありまして、その皆さんを初めとして、議会は議会としても、みずからの思いをやっぱり話し合ってもらって、それなりの考えも出してもらったりして、お互いにこれに対する最終的な判断をやっていくべきじゃないかなと。これが私、現時点での心境と申しますか、思いでございます。12月に申しあげたことについては、私自身も説明責任を含めてしっかりと責任は果たしていくつもりでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 裁判の状況の行方を見て、また判断をしたいということですけども、いずれにしても訴訟を起こした金額は家賃収入の1,800万円ですから、今回公金を使って開発公社に支給した5,193万円とは違うもんでありますし、私は以前から言ってますように、本当にこのうちのわずかでも公金を使ってしたことについて道義的責任を感じ、少しでも穴埋めをするべきじゃなからうかな、そういうことを申し上げとるわけでございます。私は、この問題をやっぱりこのまま終わらせたんでは、市民の皆さんの理解はなかなか得られない。例えば10分の1でも20分の1でも、それぞれの人の関係あるところが応分の負担をしたらどうかということをお提案申し上げとるわけでございます。議員発議も検討いたしました。まだ今回には間に合っておりませんが、いろいろ検討させてもらいまして、議会としてあるいは会派として、少しでも責任の一端がとれるようなことをお示しできればと思っておりますので、できれば私は市長のほうから、行政としてもそれぞれの気持ちがある者はこういうことをするので、議会も協力してほしいと言ったほうがありがたいかなという気がしております。御検討お願いしたいと思います。

じゃあ続いて、地域医療体制の充実についての項目に入らせてもらいます。

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を展望した市立三次中央病院の役割について、まずお伺いをいたします。

このたびの尾道松江線の開通に伴いまして、観光産業、当然圏域が拡大しますけども、医療も当然同じように医療圏が拡大すると思います。その中であって、県北の中核病院としての市立三次中央病院がどのように位置づけられて、どのようにそのことを認識されて、どのように今後取り組まれるのか、まず御所見をお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 市立三次中央病院は、現在この備北地域の2次保健医療圏と言いますが、そこの中核病院としてでなく、島根県など県外からの患者も受け入れております。島根県の保健医療計画でも、島根県の東南部、そして中南部の救急医療を中心とした役割を担っておりまして、その保健医療計画の中にも、市立三次中央病院がうたわわれているところがございます。尾道松江線が全線を開通しますと、通院の所要時間が短縮いたします。本院の役割は、ますます増大することと考えられております。また、急性期を担う地域の中核病院としても、それから地域がん診療連携拠点病院としても、先ほど申しました2次救急医療を担う病院、さらには災害拠点病院などの役割をさらなる向上を目指して、地域連携拠点病院としての地域の医療機関としても連携も図っていきたいと考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 現在三次中央病院には19の診療科があって、61名の医師がおると聞いております。さらに、来年度、4から5名の医師の増員を計画しとるということも聞いておりますし、看護師については7対1に向けて、現在も増員中でございます。医師と看護師を除くその他の医療スタッフの増員計画について、どのようにお考えかお伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 医師、看護師については先ほどおっしゃっていただいたとおりでございますけれども、他の医療チーム、例えば検査でありますとかリハビリでありますとか薬剤といったスタッフがございます。その他の医療スタッフについても、高度化する医療やチーム医療の充実に向けて、安定の確保を図っていく所存でございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 増員計画があるということで、具体的な人数はお示しになられませんが

したが、そのように受けとめさせてもらいます。

次に、緩和ケア外来を来年度ふやすと、医師の増員に合わせて計画をされておりますけども、診療科をふやすことについて、この緩和ケアの外来とあわせて、先般同僚議員の質問にもたしかあったと思いますけども、血液内科の新設の計画があるかないのか、今後また考えていく予定があるのか、お伺いをします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 緩和ケア外来でございますけれども、今までがん患者に対しまして精神的なケアのできる専門医がおりませんでした。地域がん診療連携拠点病院として、来年度は医師を採用して緩和ケア内科をスタートさせる予定でございます。

医師の配置については、さきに述べましたとおり、中山間地域の医療を取り巻く状況が非常に厳しい状況でございますし、昨今の新聞でも枚挙にいとまがないほど医師不足が叫ばれておりますけれども、現在はこの地域医療圏の疾病構造をもとに、どの診療科の医師が必要かを検討した上で大学と連携をして配置をしております。

血液内科でございますけれども、血液内科につきましては一番最初の日に御説明を申し上げましたように、医師が大変少のうございます。そういうことから、広島県内ではそういう疾病については集約化したほうが、より専門的な医師がたくさん大勢かかわって、より適切な治療ができるということで、広島の大学病院または赤十字原爆病院に集約をされつつございます。そういう観点からも、現在はこの血液内科については、しっかり集約された病院と連携をとって医療に対応してまいりたいと考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) じゃ次に、休日夜間の救急医療体制の整備状況についてお伺いします。

三次地区医療センターに併設をされます休日夜間救急医療センターの建設スケジュールについて、再確認の意味で御質問いたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 三次市の新しい休日夜間救急医療センターの整備につきましては、現在広島県の補助交付の申請を終了いたしまして、現在病院の増改築工事につきまして、事業主体であります三次地区の医師会において進められておりまして、この発注のほう、実はあす、3月8日でございますが、入札の執行日となっているところでございます。工事期間のほう、着工が3月16日から、完成を来年の3月15日と設定されているところでございます。したがって、新しい運営体制での診療開始は、予定どおりの平成26年4月1日というところで計画

は進んでいるところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) このたび併設される新しい救急医療センターは、外科と内科と集約されるというぐあいに理解をしておりますけれども、外科及び内科の新規導入施設、どのようなものがあるのか、まずお聞きしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今回の新たに増築をするという、整備をするという中で、御紹介のように内科、外科を集約をいたします。このために、新たにそういった医療機器等の導入につきましても1次救急の医療提供のために対応するための、現在三次地区の医療センターにおきまして、そういった初期診療に必要な検査機器と、具体的には血液検査とかそういったような機器、最新のものを、そういったものを中心に選定をされておきまして、今後その整備をしていただくという予定でございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 医師と医療スタッフの配置と勤務対応についてお伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 新しく内科、外科で集約した形で始まります診療体制についてでございますけれども、医師、看護師等の配置につきましても、現在もそれぞれ医療センターあるいは在宅の当番医等で外科を診療していただいておりますけれども、現行の体制を後退させることなくということで、それぞれの医師、看護師等1名ずつを確保していただく形、そういったことで運営をしていただく予定としております。また、時間帯につきましても、現在内科のほうが夜間22時まで、そして外科につきましても休日の日中ということになってございます。こういった現行の診療時間で運営をしていくという予定でございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 1次救急と2次救急の役割分担、コンビニ受診の現状と市民への啓発という観点からお伺いします。

休日夜間救急医療センターが平成26年4月1日に開所したとき、1次救急患者の人数の見込

みについてどのように想定されておるか、お伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 失礼します。平成26年4月に運営開始をするという予定でございます。現在のところ、この見込みにつきましては、見込みといたしましては、現在の医療センターで実施をされとる患者数、そして在宅当番医での外科をされていますといった実績をもとに、ほぼ同数のところからスタートするだろうという予測でございます。徐々にそういった形が定着してくるということの中で、大幅なそういったふえたり減ったりということは考えられないという部分もありましょうし、こういったことを運営する中で、運営の検討をこれまでさせてもらった中ではほぼ同数というところが、ただ中央病院のほうには1次の部分がやや減ってくるという推移をしてるところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 以前の答弁で、2次救急を担当しとる市立中央病院への、いわゆる軽微な患者、コンビニ受診が全体の74%を占めておる、これを軽減していかないと、市立中央病院の当直の医師、看護師に大変な負担がかかるんだと。そういった意味でも、広報を十分行って適正な患者の数に持っていきたいと、そのような答弁をされたと記憶しておりますが、当時の74%がいわゆる軽微な患者であって、本来1次救急にかかる患者であると。市のほうでいろいろと啓発活動をされて、広報をされて、その74%が現在幾らまで改善しておるのか、教えてください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 救急医療患者の適正受診ということにつきまして、これまで市のホームページであるとか広報紙等で、適正な受診についてのお願いなり御協力をお願いしているところでございますが、そういった中で、それとあわせて、今年度特に救急医療の危機に關しまして、マスコミ等もそういった報道の効果も含めて、全般的な成果といたしまして市立三次中央病院の救急患者のうちに、近年、軽症者の方の割合が少しずつでは減少しているというところがございます。こういったことから、一定の理解が浸透しつつあるものと認識しております。具体的な数値でございますけれども、これが22年度、23年度と合わせまして、1%ずつ年度が下がっているという状況が傾向として見られるところがございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番（新家良和君） 中央病院が本来の重篤患者の救急医療を受けるという役割を果たすためには、この74%のコンビニ受診率を何%までに下げたいとされておられるのか。そして、今の1%ずつよくなったということで聞きましたけども、じゃあ74%が今まだ七十二、三%の水準におられるかどうか。もう一度お答えをしてください。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 確かに、先ほどの申しました74%の部分が1%ということで、ふえてはおりません。が、少しずつ下がってきてるところでございますが、ただ難しいのが、やはり自分が、2次救急といいますか、重篤でないということの判断がなかなか、自分で判断ができる方であると、そういった1次救急のほうへ直接向かわれるということがあろうと思えますけれども、今の段階、自分で自分の訴えを、不安とかということで、やはり中央病院のほうでの受診というのが多いんだろうと思います。結果的に、医師の診断をしていただきますと軽症であるということであろうと思います。ですから、こういった意味で、今後の整理をいたしました中で、外科もそして内科も集約して、そういったことを市の方針をしっかりと打ち出しながら、広報しながら、そういった適正受診というものを、それからその判断の基準というものをあわせて、皆さんのほうへ広報活動なり情報提供いたしながら、徐々にそこらあたりの効果を出してまいりたいと考えております。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） じゃ次に、看護師配置の7対1の取り組み状況についてお伺いします。

平成23年度から24年度にかけて50名の看護師を純増させて、7対1の体制に持っていこうとする当初案が大幅におくれておると理解をしております。現在も、つい先般、募集をかけられておるようですが、採用実績と、このおくれに至った主たる要因、対策についてお伺いします。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 平成23年度の採用試験では24名の採用をいたしております。平成24年度の採用試験では、現在まで29名の採用を決定をしております。今年度は採用試験の回数を昨年度の3回から4回にふやし、4回目をちょうどこの3月に行ったところでございます。しかし、2年間の退職予定者が3月末見込みで約30名ございますので、全員協議会で御説明を申し上げた数よりもふえております。このことが一番の要因ではないかと考えております。それから、ということで純増数は、4回目の採用試験の採用予定者を含めると25名程度の現在予定でございます。

対応といたしますか、対策でございますけれども、この2年間は中国5県の看護師の養成施設への訪問、市内の保育所、小・中学校の保護者への復職勧誘文書等の配布なども行いました。昨年夏には看護師を対象にした病院見学会を開催いたしましたし、ことしはこの3月にも開催をすることとしております。主な看護師養成施設を訪問してPRする看護師の養成施設もふやしております。

以上のようなことから、要因と対策というふうに考えております。

それから、今から、ちょうど4月から行います院内保育も、大きな看護師の対策というようには考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今お答えになった院内保育の件は大変ありがたいことだと思って、高く評価をしておきたいと思えます。

就学資金の貸付制度がございますけれども、これを利用した人の採用者数の実績についてお伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 就学資金制度は、平成23年度に9名、平成24年度、今年度でございますが、12名利用をいただいております。このうち9名は採用しておりますし、平成24年度に予定をしております12名も採用の予定でございます。新卒者の多くが利用していただき、それなりの効果は上がっているというふうに考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 今の23年度9名、24年度12名という数値については、もくろみよりも多かったのか少なかったのか、そのとおりだったのか。さらに、この就学資金の貸付制度、現在月5万円支給されておりますけれども、借りた期間の1.5倍の年数勤続されたら返済が免除というシステムですけれども、この月額を引き上げるような考えは現在お持ち合わせでないでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 就学資金の貸し付けでございますけど、23年度の9名は、当初予算では5名予定をしております、補正をお願いをしたところでございます。10名予定しておりましたけれども、そのうち1名が辞退をされたので、9名丸々ということでございます。

すが、残念ながら平成24年度は枠を大幅にふやしましたけれども、12名の利用しかありませんでした。ただ、利用していただいた方々には非常に助かっていると考えております。この単価につきましても、導入するときにいろいろ御質問をいただきましたけれども、市内の他の病院等との均衡を図るというようなことから単価を設定させていただいておりますので、来年度もこの単価でいこうと思っております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) じゃ次に、産科セミオープンシステムの件についてお伺いいたします。

現在4名の産科医師によって、このシステムが開業医や日赤と連携して行われておりますけれども、私の記憶では平成20年当時、5名の産科医師がおられたと思いますが、この4名の体制で、今後このシステムを持続的に継続していけるという解釈をされておりますか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 全国的に産科医の不足や分娩取扱施設が減少している状況でございます。産科医のリスクから、非常に産科医が少なくなっているというのが現状でございます。近隣の庄原市や世羅町、それから府中市の北部になりますけれども、分娩の取り扱いができなかったり産科がないなどの、広島県の周産期医療についても産科医、助産師が減少して非常に厳しい状況に置かれております。その中で市立中央病院では、取扱件数の増加がもちろんセミオープンから起こっております、さらには医師の負担の軽減を図るため、開業医から毎週1回の外来診療の支援でありますとか、広島大学から毎月1回の病棟や救急支援を受けております。この2次医療圏におきましては、庄原赤十字病院の分娩の取り扱いの再開が非常に課題と現在考えております。医師4名でございますけれども、今後も引き続いて広島県周産期医療体制の整備計画に基づきながら、本当に地域の限られた医療資源といいますか、産科の状態でございますけれども、しっかりと連携をとって、安全・安心なお産ができる体制に努めてまいりたいと考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 昨年確認したところでは、この産科セミオープンシステムの導入に伴って、740件近い分娩を市立中央病院でやっておると。これは対前年比で280件ぐらいのプラスに相当するんだという説明を聞きましたけれども、今市立中央病院でこの分娩ができなくなるとなったら、この2次医療圏の大変な問題になるわけですから、そういった意味でも、私は産科医師の増員をぜひとも考えていただきたい。医師の増員について、産科医をぜひその中に入れていただきたいということを申し上げて、次のPET-CTの導入について伺います。

陽電子放射線断層撮影装置の、このPET-CTの導入を平成25年度に打ち出されておりますけども、まず導入目的について伺います。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 本市における死亡原因の1位はがんであります。三次市の健康増進計画健康みよし21でございますけれども、これでも、がんの早期発見を目標に健診受診率日本一を目指しておりますし、その施策を推進しております。がんの早期発見と適切な治療は非常に重要な課題となっております。平成25年度に導入を予定しております、いわゆるPET-CTは、患者さんへの放射線の負担を最小限に抑えながら、がんの転移の有無など、この地域で最先端の診療を受けることができます。また、地域がん診療連携拠点病院として一層の機能充実と、患者さんにとっては遠隔地に出向く必要がなくなり、地域住民の安心感にもつながると考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 県内の先進6病院におきましては、ゼネラル・エレクトリック、もしくはシーメンスといったメーカーの機器を導入されておりますが、本市の場合はどのようなメーカーのどのようなグレードの機器を導入されようと検討されておられるのか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) おっしゃっていただきましたように、現在PET-CTについてはGEとシーメンスの2社でございます。この機器について、今から検討してまいります。どの会社の機器がいいのか、それからどのグレードがいいのかということは、今から院内、またはいわゆる財政の部局等も一緒に、どの機器がいいのかということは検討してまいりたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し補足しておりますが、PET-CTは25年度で導入したいということので今予算を提案しておる最中でありますから、先走ってどんどん進めていくのは議会無視になりますから、当然4月へ入ってから対応というのが我々の進め方であろうと思っておりますから、決しておくれしておらないということだけは申し上げておきたいと思えます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） 後ほどまた伺います。

年間診療件数の見込みについて伺いたいと思うんですけども、前回の全員協議会の席では、診療は行っても健診は行わないんだというように説明があったと私は理解しておるんですけども、それでよろしかったでしょうか。もしそうであれば、その理由をお聞かせください。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） このことにつきましても、いわゆる診療に使うと診療報酬の対象になりますよということで、健康診断でありますと全部自費というお話をさせていただきましたけれども、ただこのPET-CTを使っての人間ドックの体制については、今から体制を検討してまいりたいと考えております。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） じゃ次に、デリバリーの問題についてお伺いをします。

岡山県から導入をしたい、日本メジフィジックス社という会社からPET製剤をデリバリーしたいという説明でございましたけども、この会社の具体的な場所がどこにあって、どういう輸送ルートで、どれくらいの所要時間がかかるとお考えでしょうか。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 会社は先ほどおっしゃっていただいた会社でございますし、場所につきましては岡山市の北区というところになります。ちょうど岡山のインターから近いところでございます。尾道松江線が全線開通しますと、山陽道を経由して尾道松江でこちらに参るのが一番早いルートかと思えますし、それから、開通をしますまでは岡山インターに近いのでそこから、あれは高梁を通る自動車道が、高梁を通る岡山道です。それがございます。そこへ、それから中国縦貫に乗ってきても十分、この配送だと可能になると思えます。配送の許容範囲は製剤の関係から3時間圏内とされておりますので、時間的には1時間半から1時間50分ぐらいでここには届くのかなということを考えておりますし、十分可能な範囲だと考えております。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） 私が理解しておったデリバリーは、2時間で2分の1に減衰するという製剤であるということで理解をしておったんですが、いずれにしても今のルートを使うと十分

であると、そのように解釈をさせていただきます。

じゃあ、採算性の問題と地域がん診療連携拠点病院としての役割について伺いたいと思います。

先ほどの件ですけれども、平成25年度の病院の予算で、建築改良費として5億9,000万円予算計上してあります。うち資産が3億3,500万円、施設として2億5,500万円、このうちPET-CTの機器に関する費用、初診室、検査室の改造を含めて幾らで計上されておるか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 今回お願いしております予算の中には、PET-CTの本体部分として2億円、それから建屋部分として約2億円を予算で計上しております。それぐらいかかるのじゃないかということは考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 建屋改造も、当然相当の費用がかかることは理解しております。2億円の機器であると、どのメーカーのどのグレードということは、ある程度想定しないとはいけな金額ですから、公表できないまでも、そういうことは試算段階では当然されると、そのように理解をさせていただきました。あわせて、利益計画をどのように試算されたか。収入、人件費、検査薬費、維持管理費、減価償却費等について、概略で結構ですんでお知らせください。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 収支につきましてでございますが、大体の収支につきましては、検査件数を現在は日に2件を考えております。これについては、先ほどお話をいただきました、いわゆるPETを用いたドックは入っておりません。それと、原価計算等簡単にしておりますので、そこまで収支を詳しく見ておるわけではございません。採算性については、平成23年中の当院におけるがんの診断治療は747件ございました。その中で、市内への病院のPET-CTによる検査の紹介でありますとか予約は64件でございます。この実績によりますと、損益の分岐点までは至ってはおりません。が、遠隔地や高齢を理由に広島市内の病院を受診されない患者さんも多くおられるものと考えておりますので、この64件は当然上回ってくるものと考えております。

また、総合的ながん治療を行う高度医療機器の整備や病院の機能充実が地域の皆さんの安心につながりますし、この県北唯一の国が指定をしております地域がん診療拠点病院として、PET-CTは地域の皆さんの生命と安心を守るためになくてはならないものだと思っております。

ます。今後はPET-CT導入に向けて普及啓発を初めとした一層の、さらには経費の節減等も行いまして、その病院経営の安定にも努めてまいりたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 若干、私の思いを述べさせていただきたいと思っております。PET-CTを来年度予算へ計上させていただいたというのは、私自身の熱い思いでぜひ実現をさせたいという思い、中西病院長とともに意見が一致して、きょう御提案を申し上げるわけですが、御案内のように市立の三次中央病院は、やはり市民の皆さんを中心に、周辺含めてであります。命、健康をどう守っていくかという大きな役割を持っておるといえるのは言うまでもありません。また、三次市の実態からいいますと、死亡率はがんが1番であるということで、残念ながら若い、まだまだ将来あるお方が若くして命を絶たれるということも往々にあるわけでありまして、そういう面で、いかに中央病院が役割を果たしていくか、あるいはがんの拠点病院としての役割を果たしていくか。これはこれからの、今65名の医師確保へ努力をしておりますが、これらにもつながってくるわけでございますし、何はさておいても、市民のあるいは周辺部の皆さんの命を守るといって、そういう大きな目的をもとに導入を決断したわけでございます。

もう一点は、PET-CTだけで、もう何もかにも終わってくると私は思っておりません。今数値的には申し上げましたが、その数値はそれでオーバーしないということもないわけですが、今このPET-CTというのは、あくまでも新規、早期といいますか、がんの発病状況を把握するということと、再発状況を把握するということ、それから次の、残念ながら手術とか、あるいは治療とつながってくるわけでありまして、ただPET-CTだけで採算性でなしに、全体の治療、あるいは手術を含めた治療全体のトータルの中で、私は採算性、あえて言うならば考えていくべきじゃないかなと思っております。それ以前に、冒頭に申し上げたような命と健康を守るという観点で御理解を賜りたいと思っております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) PET-CTの導入に対する市長の思いを今お聞きしましたけども、実は私どもの会派で1月に、このPET-CTを導入するという25年度の計画を踏まえて、先進地であります小田原市立病院へ視察に行きました。当時、いろいろ機器も見せていただいたりお話をしたりする中で、確かに採算性だけを考えると極めて経営に与える影響は大きいということは事実であると思います。ただ、今後この機器の稼働率を少しでも上げることとか、いずれにしても、地域がん診療連携拠点病院としてその役割を果たす意味から、さらには地域完結型の医療を目指す意味からも、私はこの導入についてはいいことだと判断しておりますが、先ほど言いましたように採算性は極めて厳しいので、できるだけ稼働率を上げるようなことも

今後考えていただきたいと思います。

最後の大項目の3番目でございますが、中国横断自動車道尾道松江線の開通を展望してという事で、何点か聞かさせていただきます。

3月30日に三次以北、いよいよ開通をいたします。交流人口の増加に向けての仕掛けづくりについて伺いたいと思いますが、この三次以北の開通に合わせて、沿線市町も交流人口の拡大に向けて具体的な施策を展開中でございます。例えば庄原市は高野のインターチェンジの近傍に、雲南市は雲南吉田インターチェンジの近傍に、おのこの道の駅をオープンする運びになっております。これに対して本市の場合は、このたびの開通に合わせてこのような具体的な施策が見えない、このような具体的な施策はないというように感じますけれども、広島市と松江市が中国縦貫自動車道を介していよいよ高速道路で結ばれるこの新しい移動形態が生まれる中で、現状のままで本当に三次の交流人口がふやせるのかどうか極めて疑問に感じておりますが、いかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 庄原市等の道の駅等のハード施設の整備が進められているということでございます。本市については、地域戦略プランの中で道の駅等の施設について計画を、プランを出させていただいておりますけれども、これにつきましてもまた後ほど詳しく状況について御説明させていただきたいと思いますが、今交流人口の増加の仕掛け、取り組みについて、本年度の取り組みについて御報告をさせていただきたいと思います。

御承知のように、観光、それと体験交流という分野での御説明をさせていただきたいと思いますが、観光につきましては、オール三次の観光推進チームにつきましては御承知のとおりでございます。やはり本市共通的な観光戦略の組み立てと、組み立てだけじゃなく、それを共有をしていく、官民で共有をして具体的に組み立てていくということが必要であるということで、そういった戦略に基づきまして、今までの取り組みであります。北部方面が開通をいたしますので、松江あるいは米子方面に照準を当てて取り組みを強化をしてこうということで、具体的にはそれぞれPR活動等々を、例えば高速バスの広島、松江あるいは出雲線へのラッピングの広告でございますとか、島根県、鳥取県の旅行業者等へのPR活動、これは4回、延べ55社行っておりますし、松江市、出雲市については観光協会、あるいはそれぞれの市役所を訪問をさせていただいて、イベント等の具体的な取り組みについての協議もさせていただいております。そのほかに、各種の新聞の広告でありますとか、それぞれタウン誌、情報誌も出ておりますので、そちらへの本市の広告の掲載、あるいは民放放送でございます。民放放送へのテレビCMの放映等々の取り組みを、具体的にこれまでさせていただいております。

さらに、情報発信ということが一つの大きな、一元的な観光情報の収集と発信、そういった仕組みを確立をしていくことがぜひとも必要であるといった認識のもとで、本市、直接には観光交流課でございますけれども、観光交流課と三次市の観光協会が共同幹事となりまして情報を

集約をし、そして一元的に発信をしていくということの基本的な枠組みを確認をして、具体的なルールと申しますか、そういったものを今つくっております。

なお、この情報発信の手段としてホームページ等の活用は非常に有効ではございますけれども、これについても、現在ホームページ2つ並立をしているような状況であります。新たにフェイスブック等の機能も付加をして4月から進めたいということで、今取り組みを具体的にやっているところでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 私は、庄原市や雲南市の道の駅の建設が全ていいということをおっしゃるのではなくて、本市における具体的な取り組みが、この24年度末の開通に見えてこない、そういったことを言っとるわけでございます。さらに、平成26年度の全線供用開始に合わせて、年間の総観光客数を300人に達成さす具体的な処方箋について伺いたいと思います。

いよいよこの全線開通することによって、まさに縦軸新時代がやってくると思います。三次市は高速道路の結節点という極めて恵まれたロケーションに位置するわけで、半径150キロ圏内に450万人の定住人口があると。県外人口も含めて、いかにそれらを三次に呼び込むかというその施策が、まさに急がれておる。その中間点が今年度末であった、その具体策が見えてこないということをおっしゃるわけでございます。尾道松江線を生かすオール三次の活力づくりの展開について、25年度に大型遊具の設置等、具体策が一部出ておりますけれども、そのほか具体的にどのようなことを展開して、その内容について伺いをします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) オール三次の活力づくりの展開の具体的な取り組みということでございますが、御存じのように、オール三次の活力づくりの展開、施策の4本柱ということで、産業活力の強化等々で柱を立てております。その中で、ハード部分もちろんございまして、ソフト部分もございまして。ハード、ソフト取りまぜて進めていくということでありますけれども、今回の定例議会の中でも議論になりました農業交流連携拠点施設でありますとか、あるいは新年度の予算で拡充をお願いをいたしておりますオール三次の観光交流事業による観光キャンペーン、さらにはスポーツ交流を図る酒屋総合交流施設、まちづくり交流を狙った三次町活性化事業、そしてそれを地域の皆さんで主体的に取り組んで頑張っていただくという意味合いを含めた、がんばる地域支援事業等々で展開をしまいたいと思います。いずれの事業も、それぞれの相乗性でありますとか連携を図りながら積極的に取り組んでおまして、今春の三次以北の開通後からその効果を生かして、尾道松江線の開通効果を最大限生かすことができるよう引き続き取り組みを進めてまいります。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） 地域戦略プラン審議会が市長に対して提言した3つの優先事業、道の駅整備事業、酒屋総合交流施設、三次町の観光交流拠点施設、この件について伺いますが、私はいまだに、先ほどのオール三次とこの地域戦略プランの関係が頭の中で整理ができない状態です。この14のリーディングプロジェクトから、この3つの優先課題を市長に答申されましたけども、これらの件について昨年度コンサルに頼んで、その調査結果がまとまりました。昨年3月に、道の駅の整備事業は、新しくつく尾道松江線の三次東インターチェンジ近傍、三次ワイナリーの付近、54号線の清河の付近、この3つのいずれかが適切である、この3つが候補として適切だ、さらに酒屋総合交流施設については、みよし運動公園の芝生公園の中に、3つの延べ床面積が違うプランが出ました。三次町の観光拠点施設については、残念ながらまとめに至らなかったと。引き続き今年度も1,400万円の予算を計上して、これらの調査を行うというのが24年度の予算の中に示されておりましたけども、その状況について、今どのようになっておるかお伺いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） まず、道の駅でございますけども、道の駅につきましては農業交流連携拠点施設として、本年度基本計画の作成業務を進めております。施設立地の検討、あるいは既存施設の調査及び施設整備計画等の作成を本年度進めておまして、来年度につきましては、具体的な運営等々の農業生産力の強化というようなこともございますので、そういった意味での、いわゆる仕組みづくりを行ってまいります。

酒屋の総合交流施設につきましては、昨年度、比較検討を行いました。それをもとにしておりますけれども、交流人口の拡大という視点で比較検討をしてみましたけども、ただ単に交流人口の増加をするということだけではなく、スポーツの振興ということ、それから市民の健康づくり、体力づくりを目的としたスポーツの町三次を目指すといった取り組みの中での基本方針の策定を、現在進めているところでございます。その中でソフト部分につきましては、スポーツ施設の管理者やあるいは宿泊施設の皆さんと合宿の誘致に努めるための具体的な取り組みについて協議をしながら、新年度から宿泊者、スポーツ合宿等の宿泊者への支援を行うためにクーポン券等を発行する予定で、予算のお願いもさせていただいているところでございます。

なお、この酒屋の総合交流施設の施設整備につきましては、現在スポーツ振興、そして交流、健康づくりの展開拠点として位置づけさせていただきまして、そのために必要な機能のうち市が整備をするべき項目を明らかにして、新設あるいは既設の改修などと比較検討をしているところでございまして、この結果をもとに、新年度にはこの酒屋の総合交流施設の基本計画を策定をいたしたいと考えているところでございます。

最後に、三次町の観光拠点施設でございますけども、こちらについては議員御承知のとおり、今三次地区の皆さんとまちづくりの目標と方向性を見出してワークショップを重ねてまいりまして、その目標と方向性が、昨年になってございますけども、固まってまいりました。その中で、今後、現在の取り組みですけども、現在はさらにその上に立って、4つの分野で具体的な取り組みについて議論をしておりますけれども、その三次地区の取り組みの中で、まずはみずからできることをやっという機運は盛り上がってきておりまして、江の川の水の伐採などの具体的な取り組みも展開をされております。地域の皆さんのこの間の取り組みに改めて敬意を表したいと思っておりますし、新年度にはこれらの取り組みに対する支援をしていきたいと思っております。観光拠点施設につきましては、文化会館の跡地利用のあり方として、これから具体的に議論に入りたいと考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 長々と御説明いただきましたけども、地域戦略プランで優先すべき課題としておる道の駅整備事業、酒屋総合交流施設、三次町の観光拠点施設、この事業についてはもうやらないんですね。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) やらないということではございませんで、そういったハードにかかわるものでございますので、当然具体的に施設を整備をしていくということになりますと、地域戦略プランではいわゆるプロジェクトとして提示をされました。ですから、それを具体的に事業計画にしていくということは、昨年は基礎的な調査、具体的に調査をしてまいりましたけども、運営組織含めて検討をして、それを方向性を出した上で整備等について行っていくという手順を、ステップを踏ませていただいているということでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) やらないということではなくて、そのやり方、手法を変えて変化させていくんだというように聞こえました。例えば道の駅整備事業は、酒屋地区の農業連携拠点施設として新しく取り組んでいく、三次町の観光拠点施設は、三次地区のまちづくりとか酒屋地区の観光交流拠点構想に移行していく、そのように理解をいたしました、それで間違いございませんか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 今の件で私のほうから申し上げますが、やらないとは決して言うておりません。むしろ質問されておる新家議員のほうには、昨年の12月の時点ですか、11月か12月の時点で、今後の尾道松江線の開通に備えた構想案を出したつもりでありますから、あくまでも地域戦略の中での道の駅的なものをどう具現化、具体化していくということの中で、やはり施設を点在するというのは、今後経営のリスクとかいろいろ考えたときに、あるいは魅力性を考えたときには、目的地を持つ、そういう施設整備をしていくべきであろうという行政の判断をさせていただいて、提案して、それが酒屋地区において、道の駅に係る農業連携交流施設の整備を全線開通までにはやっていきたいと、こういうように具体的に申し上げておるつもりでありますし、また本年度、25年度、2年間にわたって、さらに酒屋地区の充実を図っていくために、子どもの王国的な整備もあわせてやっていきたい。さらには、全線開通後を踏まえた中でこれは慎重にしていきたいということで、常に申し上げておりますように、スポーツ交流施設整備をどうこれを計画的に進めていくか。それを検討しながら、これは全線開通までには間に合わないという思いの中で申し上げたつもりであります。やめたとは一つも言うておりません。これから、そのための来年度に向けた予算措置もさせてもらった、これからはやはり目的地を持つ観光、交流戦略をすべきであると思っております。したがって、一つの塊はやはり酒屋へ持ちながら、三次町も、今説明しておりませんが辻村寿三郎館、人形館を開館、ことしじゅうにしていきたいというのは、これはもう三次町のにぎわい再生の一環でありますから、決してやってないとは、やる気がないとは決して私自身は思っておりませんし、そういう面で、やはり将来にわたっての経営とか、先日来話がありましたような、つくるだけではすぐできるわけですが、将来の経営を十分考えていかなければならない。そういう面で若干のおくれがあるのは否めませんが、やる気は持っておりますから。やらないとは言いません。そのように答弁させていただきたいと思っております。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） 時間がないので個別にはこれ以上申しませんが、今の道の駅の整備事業、例えばですね。地域戦略プランで掲げて提言されたこの道の駅の事業については、酒屋地区農業連携拠点施設として今後具体的に展開していくのだと、そういう理解をいたしました。それでよろしゅうございますね。

この酒屋地区に集中をさせたいということは、もともと道の駅は3つの候補地がございました。三次ワイナリーの付近というのが一つの案でございました。それから考えると、現在ワイナリーの横にあるベジタハウスのところに、この構想はお持ちなんですか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） まず、地域戦略プランの道の駅でございますが、これは議員御指

摘のとおり、酒屋の農業交流連携拠点施設という形で進めさせていただきたいと思います。具体的な場所につきましては今後検討をしていくということでございまして、今言われたようなところを具体的に想定をしているわけではございません。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 前回のこの私の道の駅の質問のときに、地元産の農産品の供給体制が不十分なんだと、その調査をして、しっかりやっつけていかなきゃならないということも含めて調査をしておるといふ答弁があったと記憶しておりますけれども、今のベジタハウスのところも、実際には年間を通して安定供給できてないという実態は当然御存じだろうと思うんですけども、それらを踏まえて、今後、じゃあ場所とかなんかの選定をされるという解釈でよろしゅうございますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) おっしゃいますように、この農業生産物等の供給、生産、そして流通ということも含めて、現に今ベジタハウスがあるわけでございますが、当然そういうところもかかわってくるだろうというふうに考えておりますので、あわせて検討をして、具体的な計画を立てていきたいということでございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) じゃあ、三次文化会館の跡地の利活用についてお伺いします。

年間総観光客数300万人達成に向けて、この有効活用は一つのポイントだろうと思います。今三次地区まちづくりとしてのワークショップがいろいろ開催されて、そのまとめもできておるところだろうと思いますけれども、この中に、この文化会館の跡地の利活用を含めてお考えになっておるかどうか、お聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 文化会館の跡地の利活用につきましては、現在ワークショップで進めております三次町のにぎわいの再生ということを前提としながら、具体的に三次地区の方々と議論を進めて、その上で計画をつくり上げていきたいと考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番（新家良和君） 以前御提案申し上げた、三次はまさに三川合流を初めとした川の町でございますから、江の川水系の魚や水中生物、漁労文化やウ飼いに、さらにそれに神楽を加えたような施設と、先ほどの三次地区のまちづくりが文化会館の跡地の利活用を含めて融合できないか、そのような御提案をしたと思いますけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先ほど小田議員から、文化会館のSLのお話も出していただきました。新家議員御指摘のような部分も含めて、当然三川、あるいは川の風景というのも、これまでの三次地区の議論の中でたくさん出てまいっておりますので、そういったことも含めて、今後しっかりと議論をしてまいりたいと思っております。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） この尾道松江線の全線開通を展望して、スルーされる町でなくて目的地となる町にしたいと、これ、市長いつも言われておることでございますが、戦略は確かに、交流人口をふやしたい、総観光客数を今落ち込んでおるものをもとの300万に復活させたい、ピークから見ると三百十数万いた時期がありますから、十分でないにしても300万人に戻したい、1人当たりの観光消費額も2,000円以上に上げたい、いろいろそういう目的は持たれておるんですが、それに関連するどうも戦術がいろいろふらついて、私から見ると、なかなかびしっとまとまったように見えないんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本市の具体的な目標としては、先ほど述べていただいた目標を立ててやっておりますし、戦術的にも本市自体がふらついているということは思っておりません。観光交流人口の増加という命題に対しましては、これは行政だけでやっていけるものでは当然ございませんので、やはりまず官民一体となった取り組み、この取り組みをどう深めていくかということでございますので、そういった意味で、しっかりと議論もさせていただきながら進めさせていただいているというふうに認識をしております。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔10番 新家良和君 登壇〕

○10番（新家良和君） まさに高速道路の結節点となるこの三次市は、佐賀県の鳥栖市に極めてロケーションが酷似しております。この鳥栖はアウトレットモールを誘致して、大変な入り込

み観光客をふやしておるといふ事実がございます。チェルシージャパンが、昨年広島で経済同友会と一緒に研究会を開いたんですけれども、中国、四国のこの拠点の中に1カ所、新しくアウトレットモールをつくりたい、このチェルシージャパンというのはアメリカのチェルシーが40%、日本の三菱不動産が60%の合弁会社でございます。日本に今9カ所、アウトレットモールを持っています。西は今の鳥栖です。東は兵庫県の三田です。もう一カ所、中四国に拠点をつくりたいという構想を持っておられますけれども、当初の地域戦略プランのワークショップのときにはそういう意見も出ておりましたが、そういうお考えはこれから持たれるような、夢のあるような話はもう今のところございませんでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の件については、いろいろこれまで行政としても当たってきておるのは事実であります、やはり定住人口とかいろいろな問題点があって、今日まで実現ができておらないということだけは申し上げておきたいと思っております。また、民間活力での展開というのが今進められて検討されておるといふことも事実であります、そこらが皆さんの前にお話ができる状態ができるという段階では、お話をしていきたいと思っております。いずれにしても、そうした民の力も生かしながら、また誘致もしながら進めていくということでもあります。

私は、いつも言うように、一つの施設をつくって、それで観光交流戦略ができたとは毛頭にも思っておりません。今模索をしながら、苦しみを持ちながら進めておりますが、三次においては先ほどお話のあったようにスルーされる町になってはいけぬ、そのためには目的地、選ばれる町としての展開をしていく、そのためにはどういう戦略を持っておるとかということについては、昨年の年末以来、議会のほうも御提示を申し上げたつもりであります。これを一つ一つ構想立てて進めていきたい。1つには、玄関口の三次の駅の周辺整備をインフォメーション的に整備していく、さらには目的地の大きな塊を酒屋へ持ちながら、三次町の連携あるいは周辺の森の泉も、大改修といいますか、リニューアルしたのも事実でありますから、何にもしていないじゃありません。そこらも含めた、江の川カヌー公園、あるいはいろいろな自然、農業、そうしたグリーン・ツーリズムを含めた総合的な展開を、きょうは一般質問で時間も限られておりますから詳しく述べるわけにはいきませんが、三次市としてもこれを契機に、観光客の増大を招きながら活性化へ向けた展開をしていきたい、議会の皆さんとも十分協議しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[10番 新家良和君 登壇]

○10番(新家良和君) 参考までに夢のあるアウトレットモールの誘致の話もしましたけれども、先方は中国、四国に1拠点、いわゆるそういうものを出したいということを申しておりました

んで、参考にしておいていただきたいと思います。24年度末の三次以北の開通にはちょっとおくれをとった気がしますけども、26年度末の全線開通に向けて、スピード感を持って今から施策を打っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから20日までの13日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よってあすから20日までの13日間、本会議を休会することに決定しました。

この際御通知をいたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時35分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年3月7日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 須山敏夫

会議録署名議員 齊木 亨